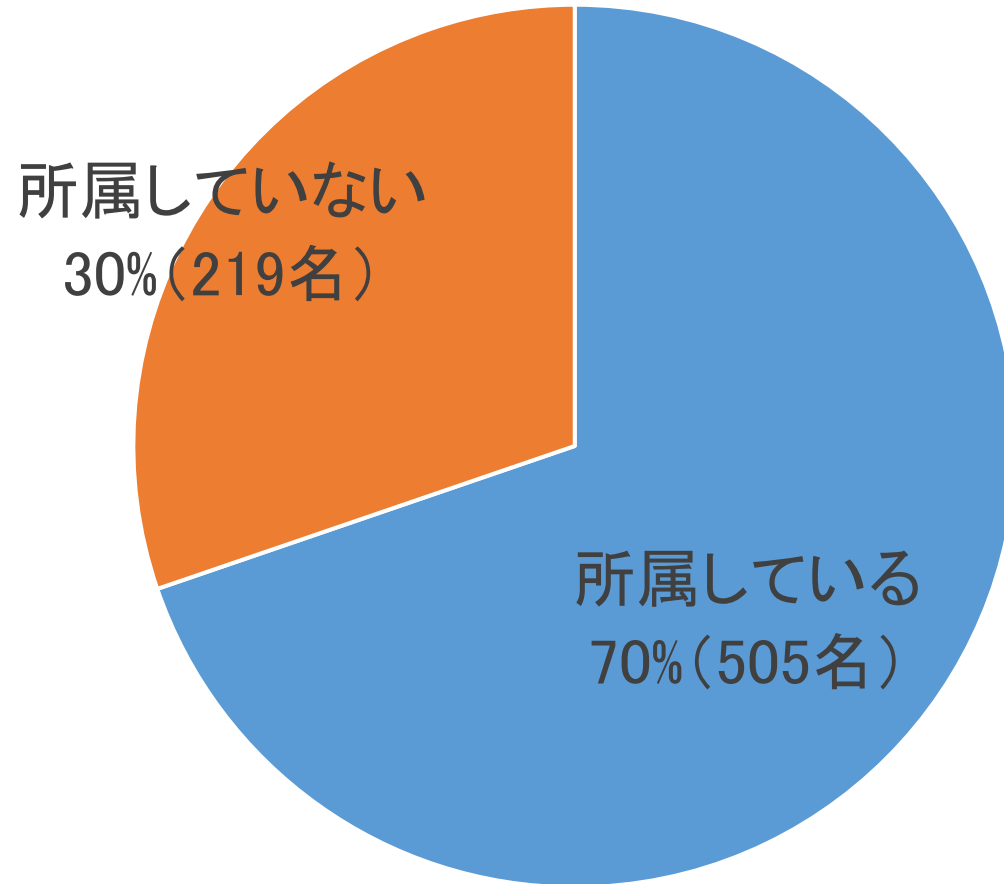


Q1: 今、学校の部活動(運動部)に所属していますか

回答者数: 724名(2月21日現在)



Q2: どれぐらい部活動に参加していますか

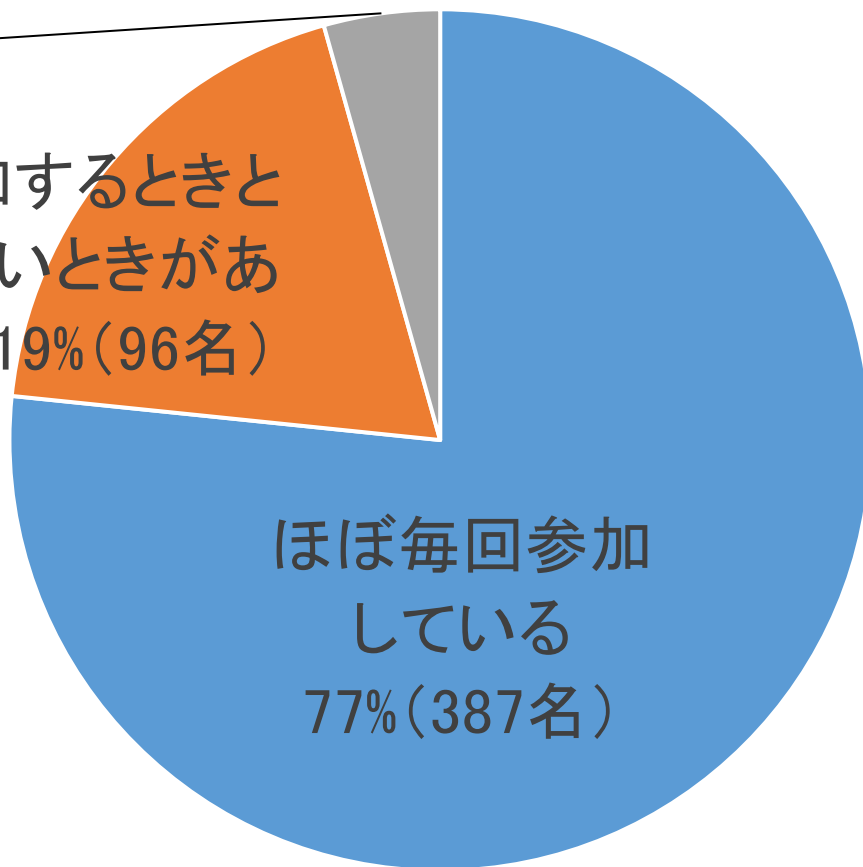
対象者数: 505名

ほとんど参加して

いない 4%(22名)

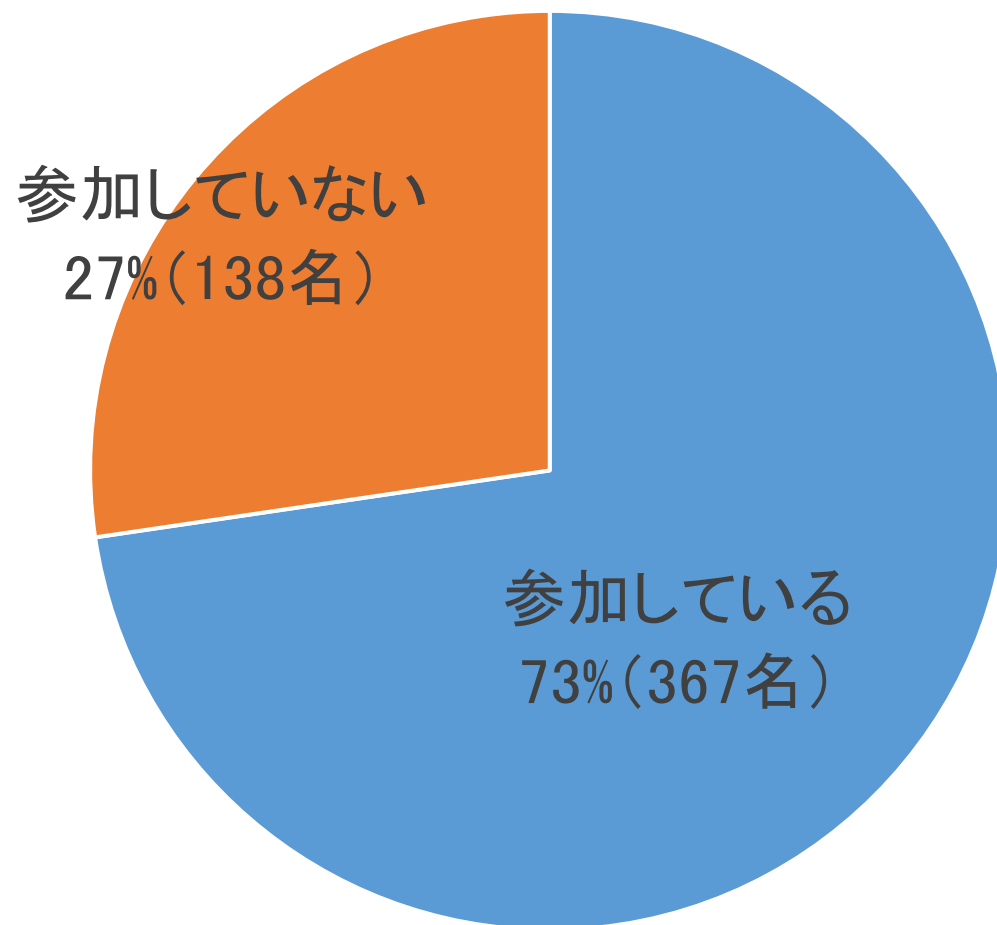
参加するときと
しないときがあ
る 19%(96名)

ほぼ毎回参加
している
77%(387名)

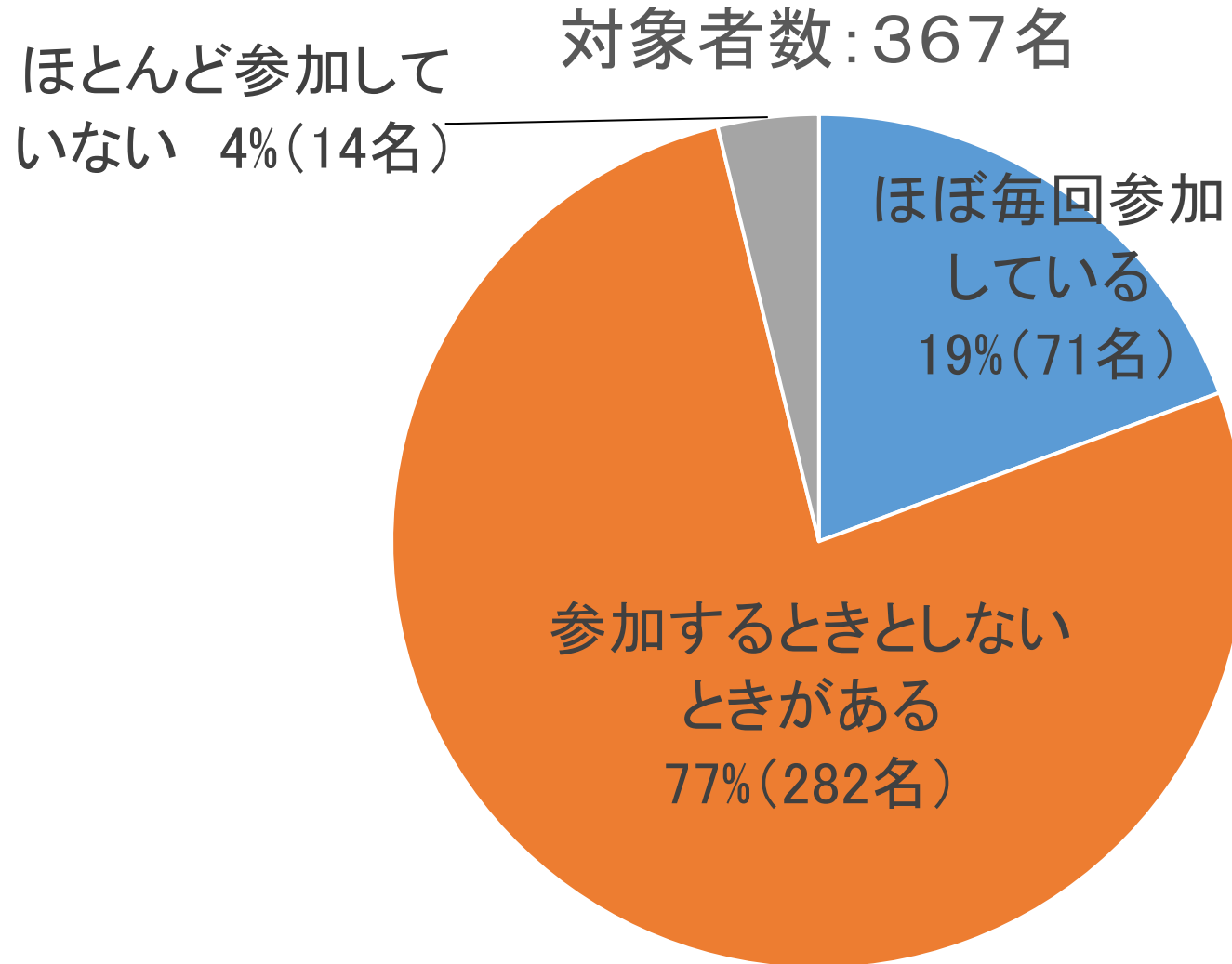


Q3: 現在、休日合同クラブに参加していますか

対象者数: 505名

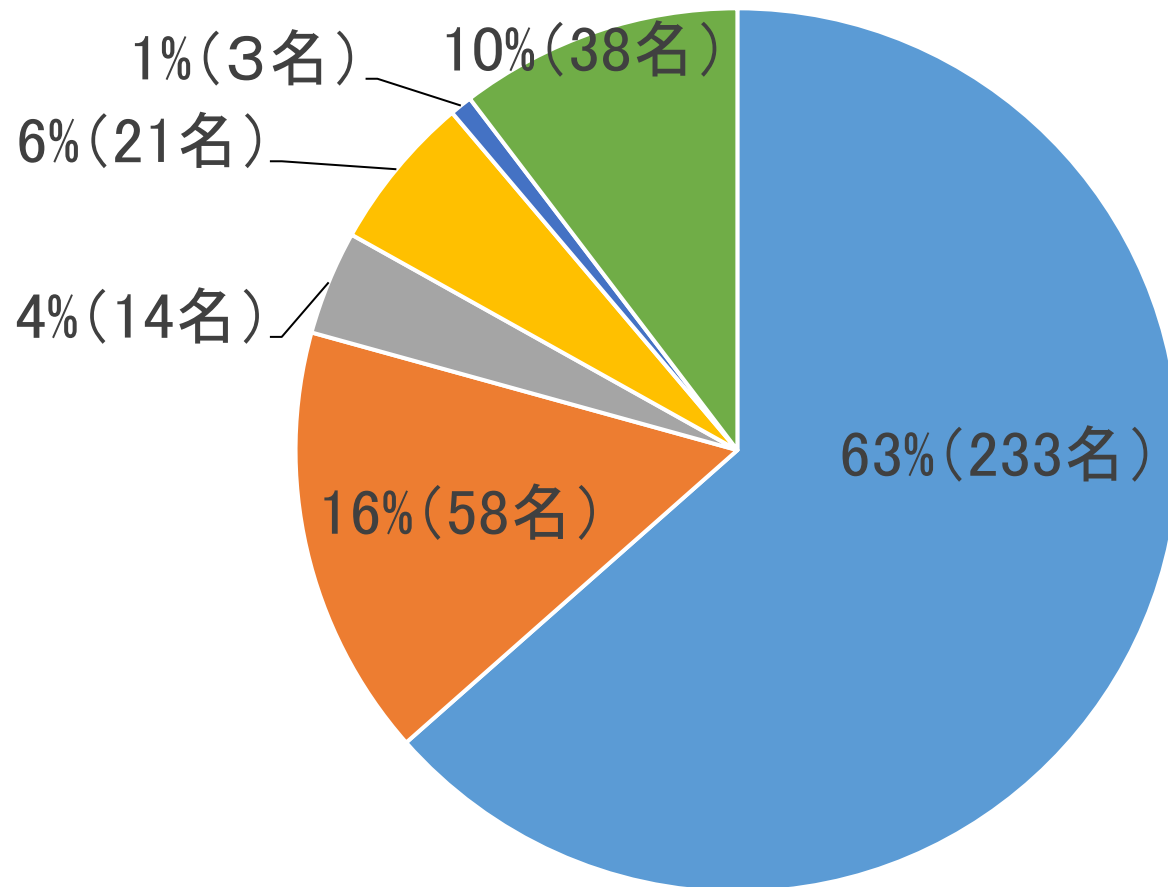


Q4: 休日合同クラブにどれぐらい参加していますか



Q5: 休日合同クラブに参加している1番大きな理由は何ですか

対象者数: 367名

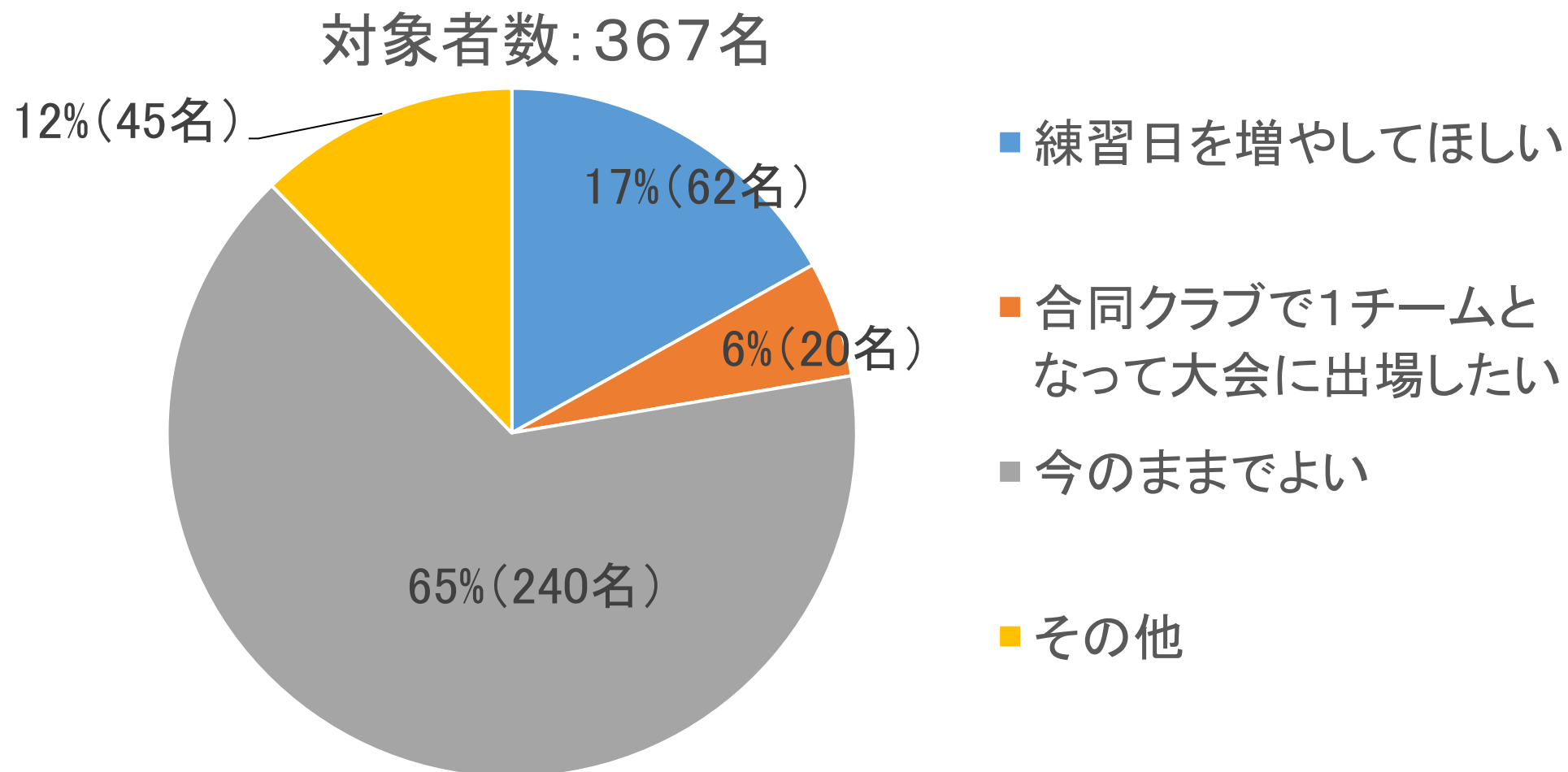


- もっと取り組みたい
- 他校の生徒と取り組むことに魅力を感じる
- 他校の先生やコーチの指導を受けることに魅力を感じる
- 会場校が自校
- 自校の部活動とちがう種目に取り組みたい
- その他

Q5: 休日合同クラブに参加している1番大きな理由は何ですか(その他)

- 楽しいから。
- 強くなりたいから。
- 今までと同じ回数で練習したいから。
- 部活が平日だけだと足りないから。
- 合同クラブに参加しないと練習時間がとれないから。
 - 親に行った方がいいと言われたから。
 - みんなが行っているから。
 - 義務感

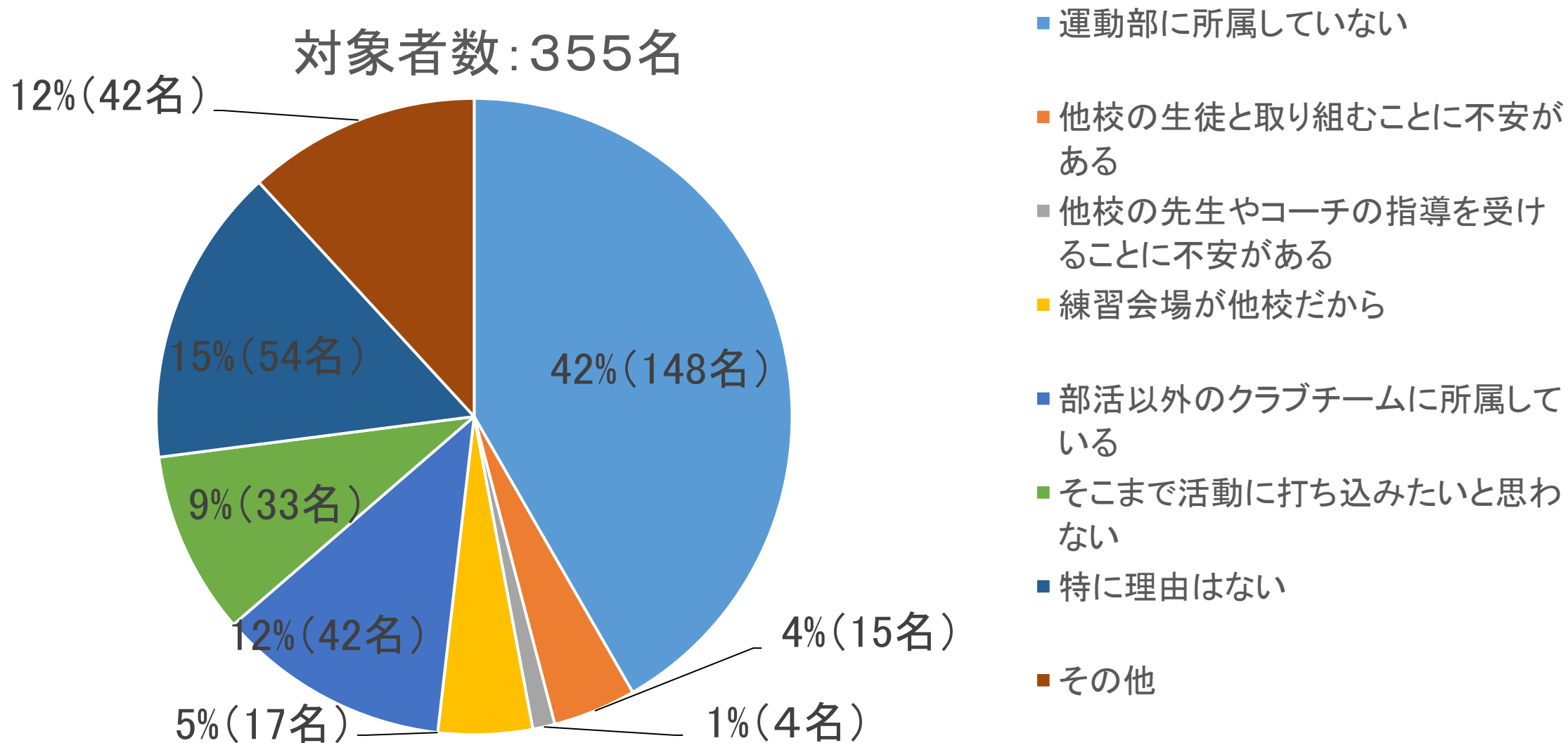
Q6: 休日合同クラブの進め方についてどう 思いますか



Q6: 休日合同クラブの進め方についてどう思いますか(その他)

- 合同クラブの練習日を増やしてほしい。(剣道)
- 練習メニューをもっと他校と関わるようにしてほしい。(女子バスケ)
- ▲ 合同クラブをなくしてほしい。前の部活にもどしてほしい。
- ▲ 合同とは名ばかりで、一緒に練習しているわけではなく、ただ同じ場所で練習しているだけなので、わざわざ遠いところまで行く必要はないと思う。今のまま続けるなら自校での練習と変わらないので自校の練習のみでいいと思う。
- ▲ 遠いので危ないと感じたり、自分の学校で練習したいので、今より回数は減らしてほしい。

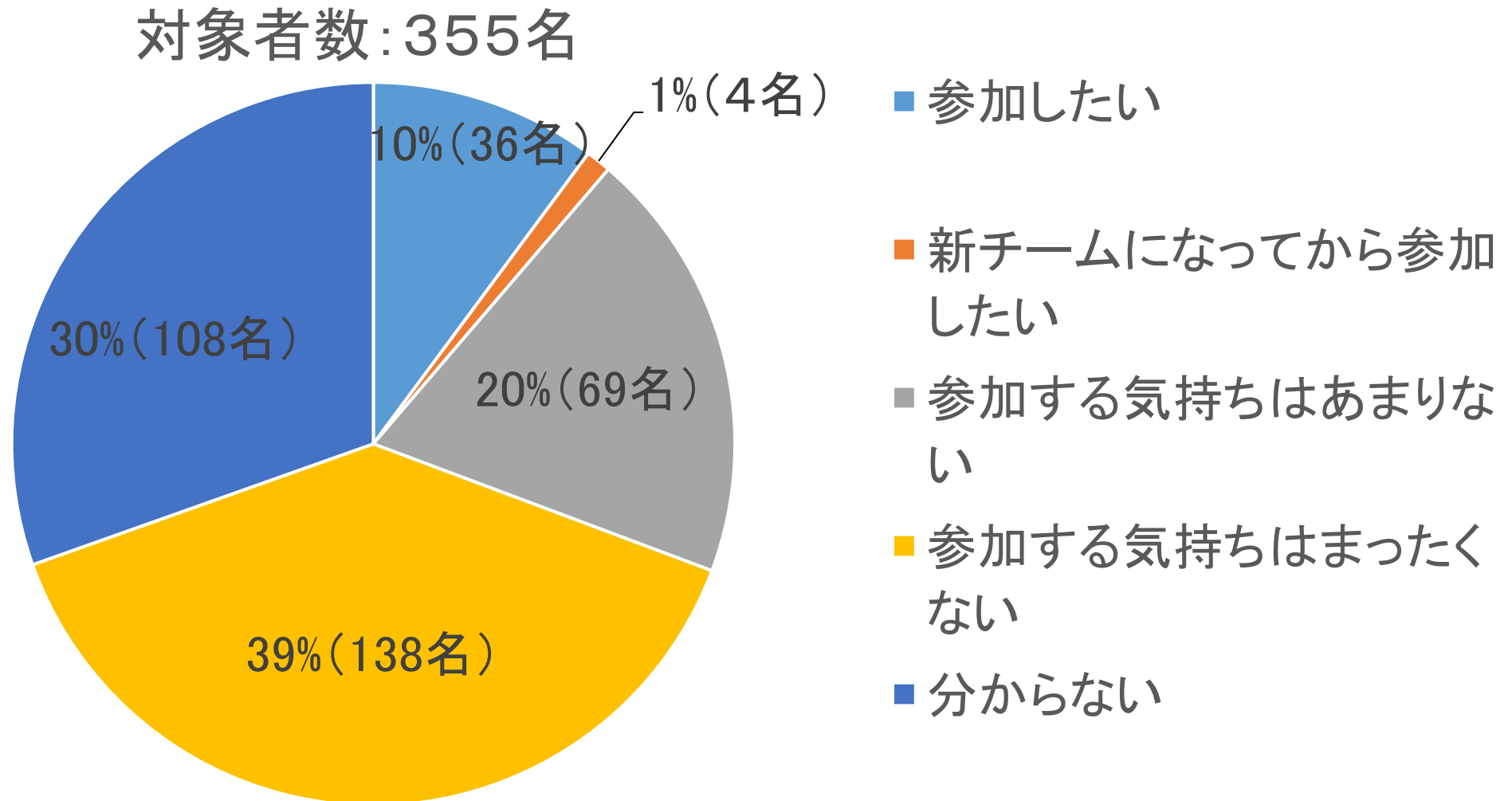
Q7: 休日合同クラブに参加していない理由として最も大きなものは何ですか



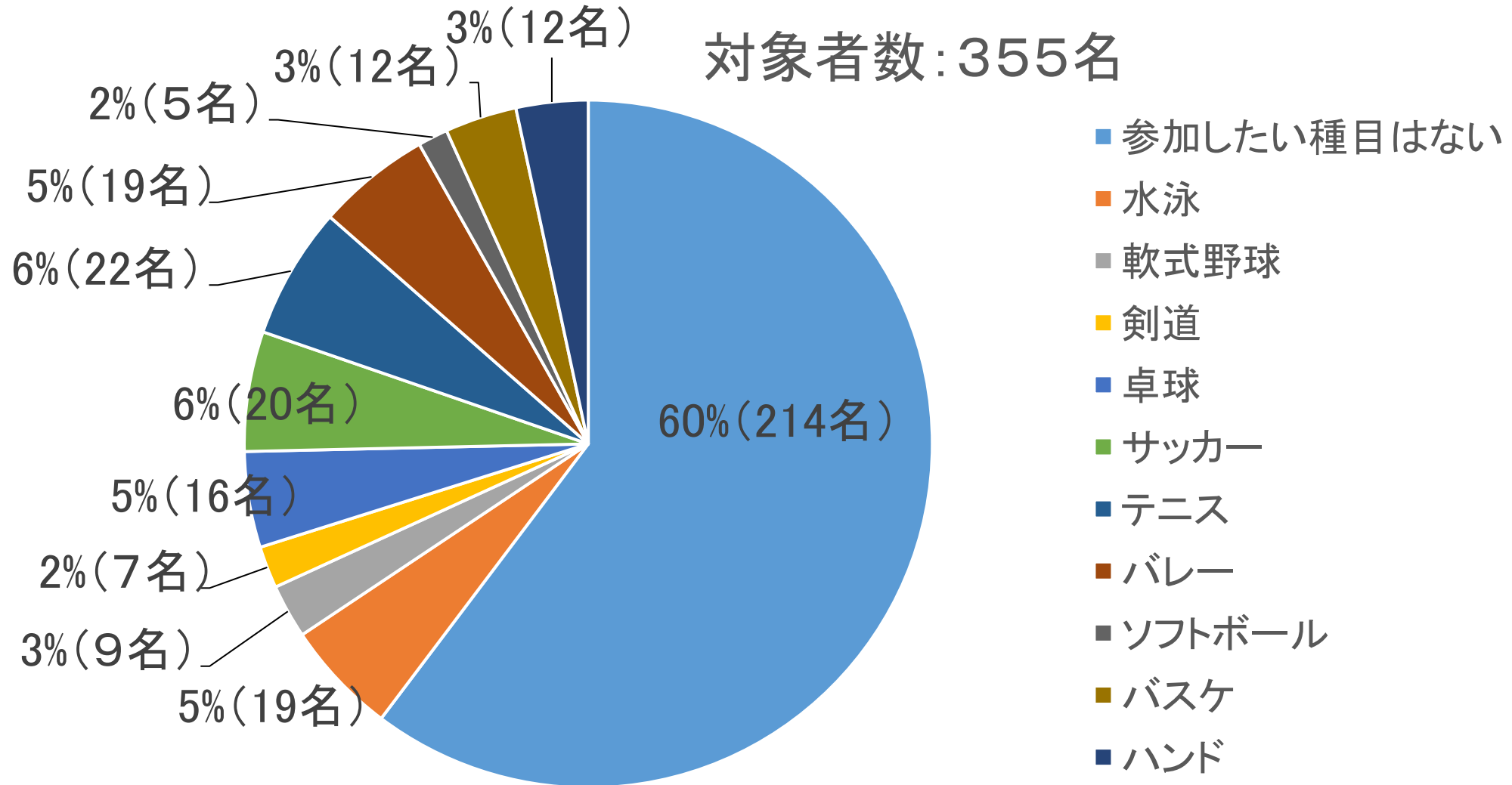
Q7: 休日合同クラブに参加していない理由として最も大きなものは何ですか(その他)

- 他校の生徒がいないから。(女子テニス)
- 他にやりたいことがあるから。
- 他に頑張っていることがあるから。
- ▲ めんどくさいから。
- ▲ 合同クラブの活動数が少なすぎる。(サッカー)
- ▲ 行っても、各学校分かれて練習しているということを聞いたので、意味ないと思って行きません。(女子バスケ)

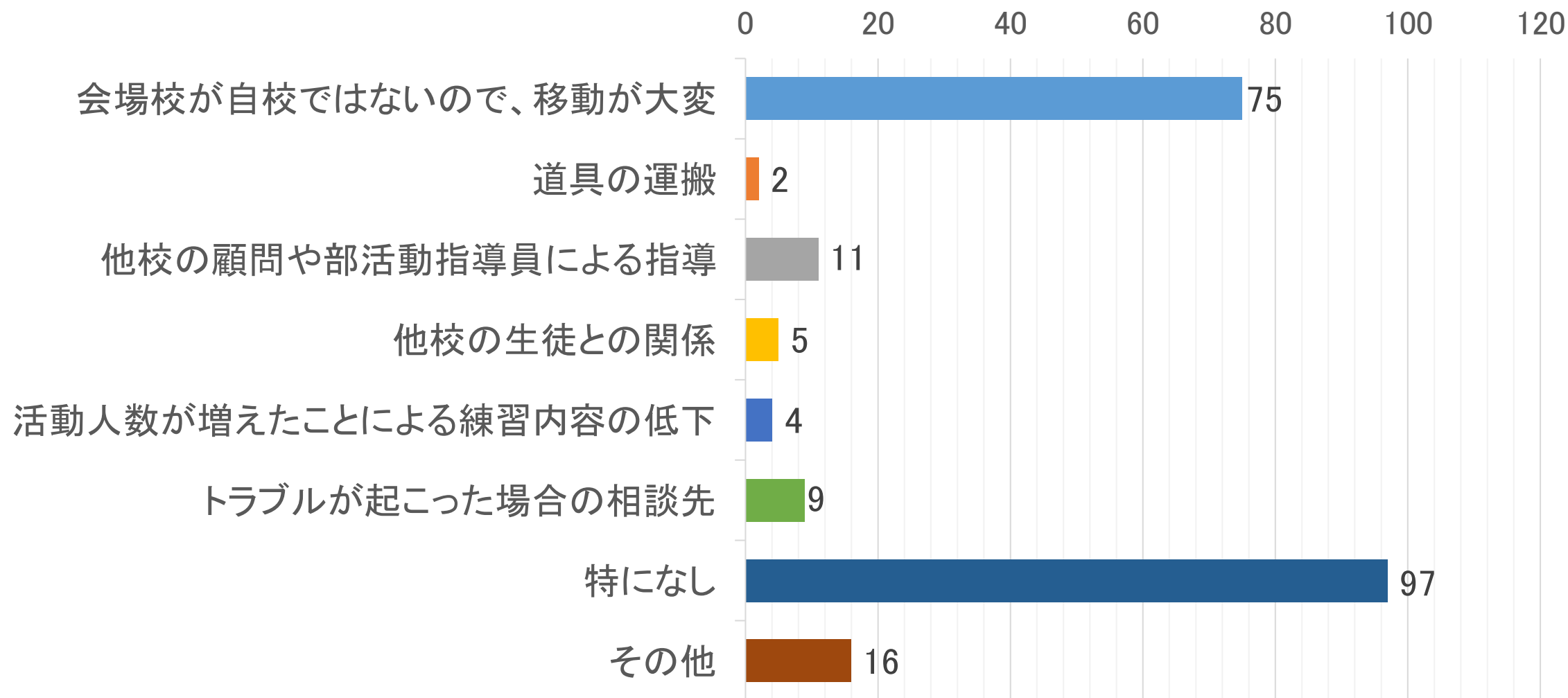
Q8: 今後、休日合同クラブに参加する気持ちはありますか



Q9: 休日合同クラブに参加するとしたら、どの 種目に参加したいですか



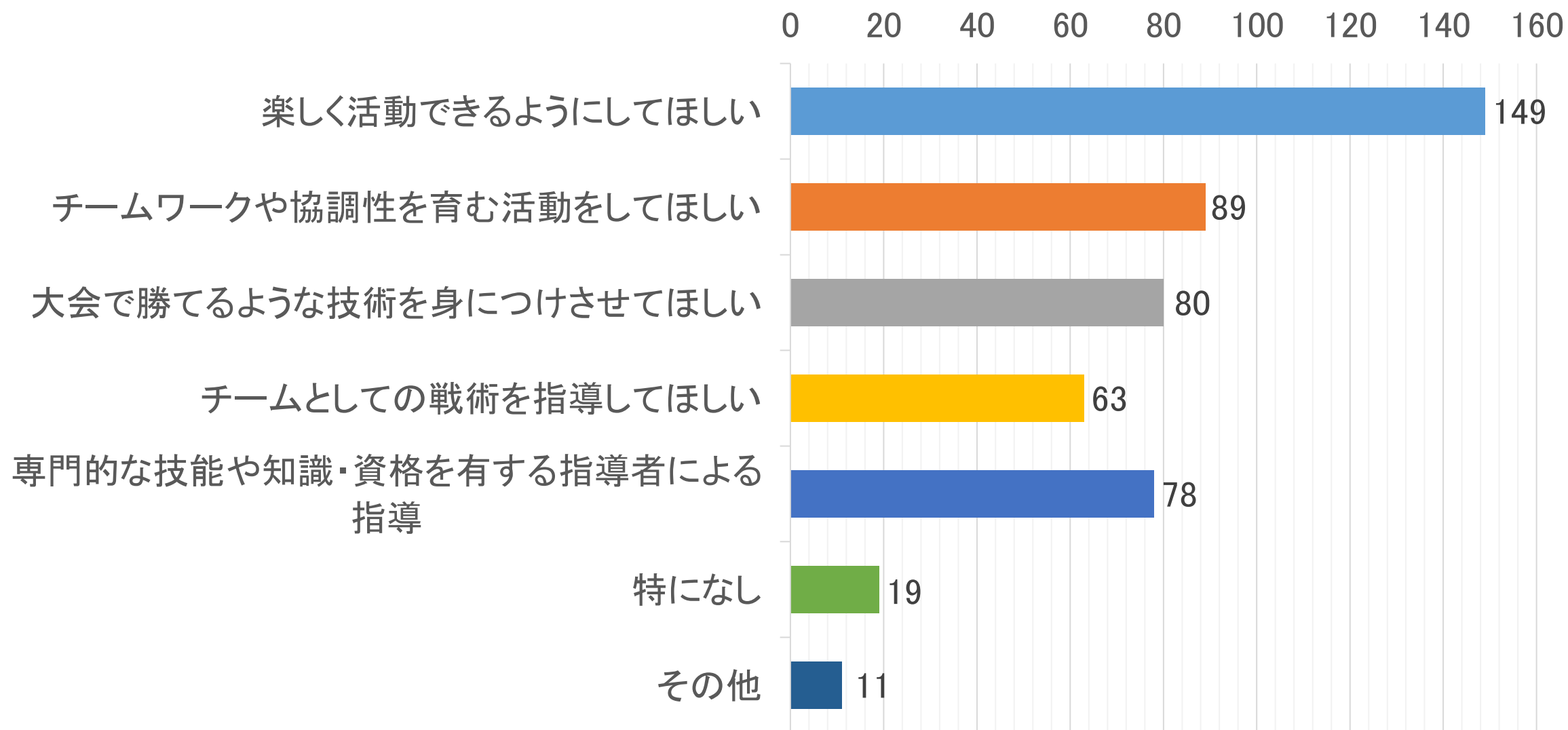
★現在お子さんが休日合同クラブに参加している中で、
お困りのことや不安に思われていること(複数選択可)



★現在お子さんが休日合同クラブに参加している中で、お困りのことや不安に思われていること(その他)

- 部活の日数が減ってしまった。(女子ハンドボール)
- 活動日数が少ない。(テニス)
- 活動の連絡が全く来ません。(サッカー)
- せっかく他校まで移動しても、部活自体は学校別に行うので、わざわざ遠い他校まで行く意味がない。他校まで行くなら、一緒に部活動を行ってほしい。(男子バスケ)
- 今のところ合同という形で実質行われていないようなので(一緒に練習場には集まっているが練習は学校別で実施されている)ので、特には困ったことはなさそうです。(女子バスケ)
- 連絡手段がほしい。(女子バレー)

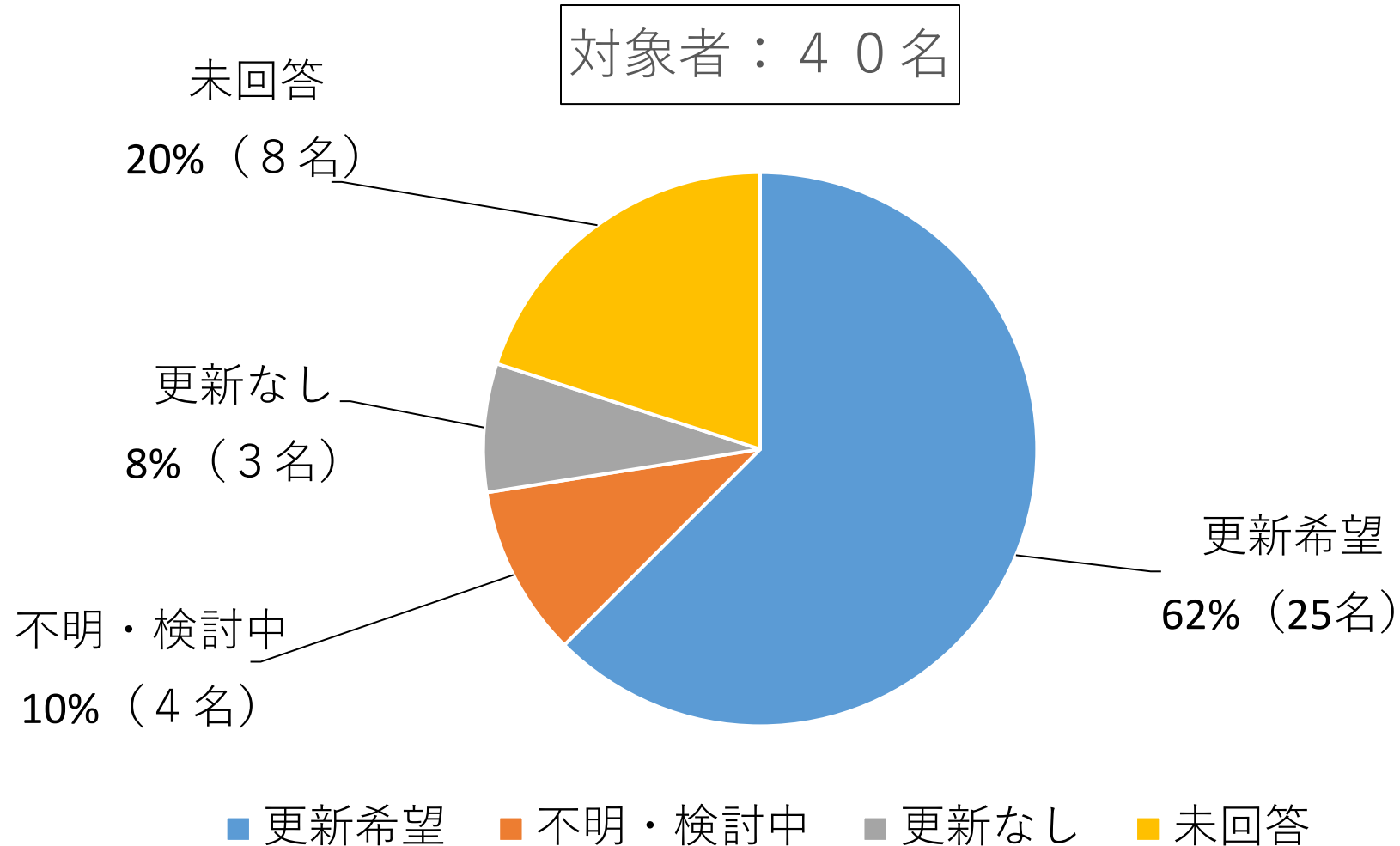
★今後、休日合同クラブに望むこと(複数選択可)



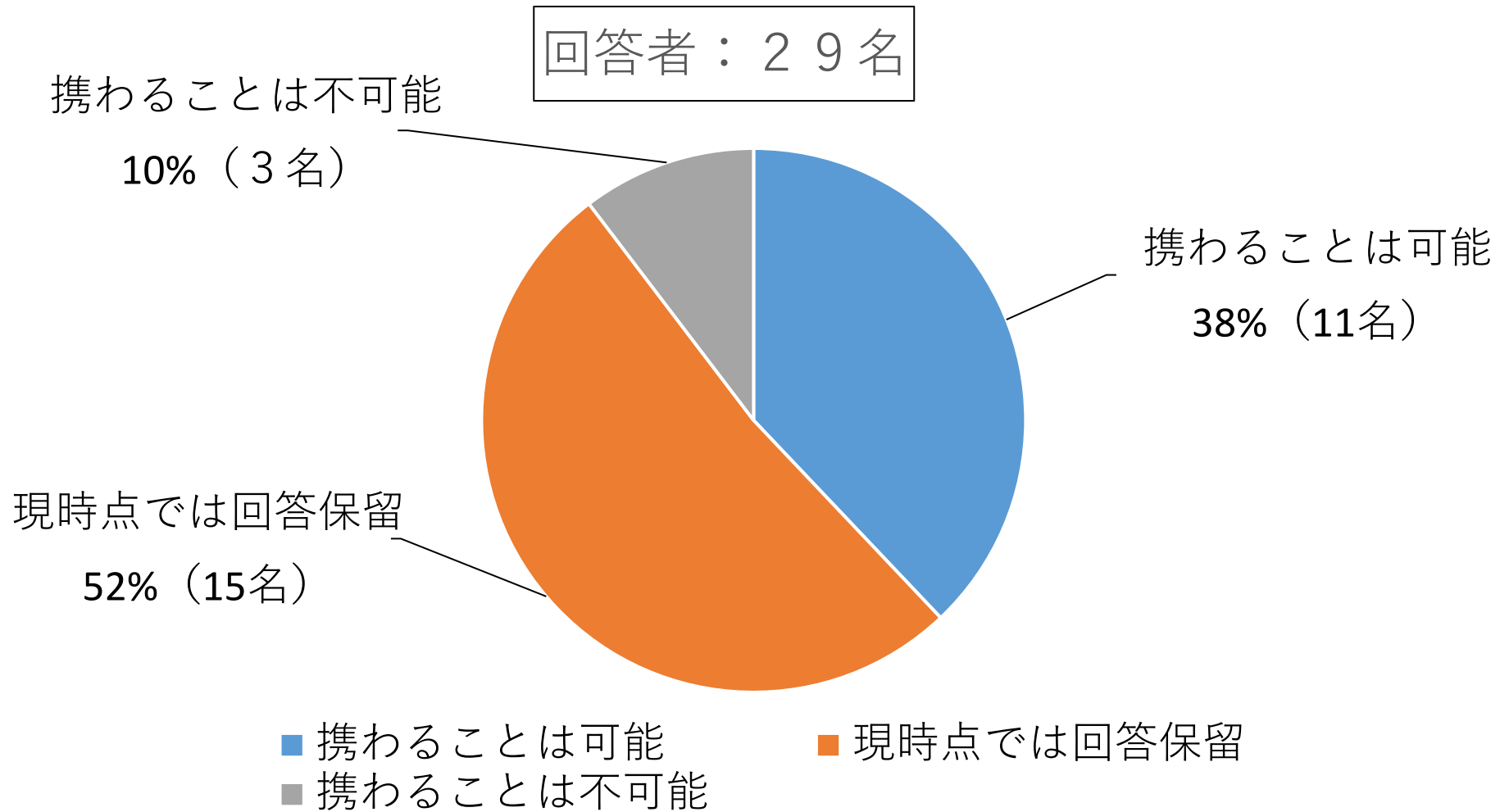
★今後、休日合同クラブに望むこと(その他)

- ・ 合同クラブとして大会に出場してほしい。(剣道)
- ・ 子どもが希望しているので参加しているが、保護者は他校の顧問や部活動指導員の方のことを、顔や名前すらも知らない状態で子どもを預けている。事故や急病等が起きたときのために、いつ、どんな方が指導されていて、責任は誰にあるのか明確にしてほしい。
他に、保護者見学日があると嬉しい。(男子卓球)
- ・ 合同練習なら、チームも合同でいろいろな中学校を混ぜてのチームにしてほしい。結局、同じチームメイト同士で合同練習すると、ただの練習試合で終わる。それに、いつもの同じ中学校のメンバーチームだと、強制参加の圧がかかっている気がするし、休みにくい。
(女子バレー)
- ・ 自校で活動する生徒と毎週送迎をしなければならない生徒との不公平さがある。毎週場所を変えるのは難しいと思うが、移動が平等になるように学期毎などで場所を変えてほしい。(女子バスケ)
- ・ 犬山市の中学校が集まる機会を活用して、練習を工夫できないかご検討いただきたい。
(男子バレー)

Q1: 令和7年度4月からの部活動指導員・部活動外部指導者としての登録について



Q2: 令和8年9月に地域クラブに移行した際について



水泳部(2名)

Q1:更新希望(1名)、未回答(1名)

Q2:現時点では回答保留(1名)

休日合同クラブに参加した感想や意見	令和7年度9月からの休日合同クラブ完全実施に向けての要望
○ 他の中学との交流もでき、楽しく練習できている印象。	・ 夏場の練習を各中学校ローテーションにできると参加できる生徒が増えると思う。鍵について、その日に来る先生の中学校を使えばよいと思う。

軟式野球部(3名)

Q1:更新希望(1名)、更新なし(1名)、未回答(1名)

Q2:携わることは可能(1名)

休日合同クラブに参加した感想や意見	令和7年度9月からの休日合同クラブ完全実施に向けての要望
- 各学校の先生方の考え方、戦術の違いのすり合わせ。各生徒への接し方は平等に。 ▲ 休日合同クラブの指導者は早急に専任すべき。各中学校顧問の野球の知識・経験・実績が異なることから、指導内容や練習方法が異なることで生徒たちに混乱を招き、生徒の成長に影響を及ぼすことが考えられる。 ▲ 休日合同クラブを円滑に進めるために、現在使用している道具で古いものは交換をお願いしたい。特に、ボールは至急対応をお願いしたい。このままだと生徒たちのパフォーマンス向上に影響を及ぼす恐れがある。	生徒の成長を一番に考え、教育的な観点からの指導と野球の知識・経験・実績を持つ経験豊富な指導者を希望する。

剣道部(2名)

Q1:現時点では不明(2名)

Q2:現時点では回答保留(2名)

休日合同クラブに参加した感想や意見	令和7年度9月からの休日合同クラブ完全実施に向けての要望
▲ 部活動外部指導員のみで指導することは限界がある。競技団体との話し合いの機会を持つようお願いしてきたが未だ実現していない。不満である。	・ 個人に任せるのではなく犬山剣道連盟に委任すべきである。

男子卓球部(2名)

Q1:更新希望(1名)、検討中(1名)

Q2:携わることは可能(1名)、現時点では回答保留(1名)

休日合同クラブに参加した感想や意見	令和7年度9月からの休日合同クラブ完全実施に向けての要望
○ 卓球は様々な人と対戦し経験を積むことが上達につながるため、他校と練習できることでよい刺激になっている。 ▲ 休日合同クラブでは犬山中の指導者がいないため、その分の負担は感じる。	・ 道具の予算を立ててほしい。 ・ アプリでの出欠の連絡を徹底してほしい。対応できないわけではないが、男子卓球部は現在、外部指導員2人のため、もう1人いた方がいいと感じる。

女子卓球部(3名)

Q1:更新希望(2名)、検討中(1名)

Q2:携わることは可能(2名)、携わることは不可能(1名)

休日合同クラブに参加した感想や意見	令和7年度9月からの休日合同クラブ完全実施に向けての要望
○ リーグ戦とかは他校とできるのでメリットはある。 ・ 練習時間が4時間と長く、空腹で集中力が切れる生徒がいるため、「休憩時間のみ捕食OK」としていただきたい。 ・ 他中学の生徒への指導に関して、各校の指導者それぞれの考えで指導をしていると思うので、どこまで関与していいのか躊躇してしまう。 ▲ 各学校の先生、コーチともに合同クラブとしての卓球の指導方針が定まっていないので、結果それぞれの学校ごとに練習をして、残った時間は練習試合という内容であれば、合同クラブとしてうまく活動できていないと感じる。 ▲ 卓球は個人競技なので、一人一人のレベルアップのための技術指導は指導員が少ない状態では難しい。	・ 練習日が限定されると(土曜日)、私みたいに仕事をして子育てをしながら指導するのは難しい。 ・ 責任をもって指導をするために、人材確保や費用を増やしてほしい。ボランティアではなかなか人は集まらないと思う。

サッカー部(4名)

Q1:更新希望(3名)、未回答(1名)

Q2:携わることは可能(3名)

休日合同クラブに参加した感想や意見	令和7年度9月からの休日合同クラブ完全実施に向けての要望
○ 有意義な活動だと思う。	・ 中体連の大会参加はどのようなになるのか。今まで通りであれば合同の意味はあまりないと思う。 ・ 部員以外の参加については困難さを感じる。

ソフトテニス部(5名)

Q1:更新希望(4名)、更新なし(1名)

Q2:現時点では回答保留(3名)、携わることは不可能(1名)

休日合同クラブに参加した感想や意見	令和7年度9月からの休日合同クラブ完全実施に向けての要望
・生徒と指導員とのコミュニケーションを実施したほうがよい。 ・現状、変化を感じていない(メンバーの変化もない)。 ・新年度を迎えるにあたり教員の人事は配慮されるのか(どのように?) ▲ 教員＝クラブマネージャーはクリアされるのか? ▲ 休日も合同ではなく犬山中学校だけなので平日の部活と何も変わらない。	・卒業生、高校生・大学生の力を借りて練習するのがよいかと思う。球出し、基本的なルール、採点表の記入であれば高校生でも可能かと思う。 ・テニスをするのに必要な機材・設備はどうなるのか? ・部活指導員としての参加はしたくない。 ・ソフトテニス部のない城東中学校の生徒が参加しにくいのではと思う。犬山中学校の部活の延長みたいな雰囲気のため。

休日合同クラブに参加した感想や意見	令和7年度9月からの休日合同クラブ完全実施に向けての要望
▪ 南部中学校のコート状態が悪く、合同練習については、山の田テニスコート(3面)か東部中学校のコートがよいかと思う。特に山の田コートであれば、市役所の手続き等により、免除にしていいただければと思う。山の田は全天候のオムニコートのため雨天による影響が低くなり、最善かと思う。 ▪ 山の田の場合、犬山中、城東中との差、女子ソフトテニスとの差が発生するが、割り切るか、犬山市全地域合同とするか(ABCコートを東部・南部)(EFを犬山、城東)についても今後の課題かと思う。 ▪ 南部中のコートは、アウトコートが現在の日本ソフトテニス連盟のルールに満たず、狭い。 ▪ コートが狭く、広範囲の後衛練習のメニューに限りがある。	

男子バレーボール部(3名)

Q1:更新希望(2名)、未回答(1名)

Q2:携わることは可能(2名)

休日合同クラブに参加した感想や意見	令和7年度9月からの休日合同クラブ完全実施に向けての要望
○ 他校の顧問の先生、コーチ、メンバーとの交流ができ、練習内容のブラッシュアップを図るよい機会だと思う。 ○ 自分が気づいていなかった生徒の苦手なところを、他の指導者に指導してもらえる。 ・ 7月の大会に向けて約1か月前からは合同クラブではなく学校ごとの練習としてもらえないか。 ▲ アプリの出欠の入力徹底をしてほしい。 ▲ チームプレーがやりにくい。個人差があるので偏らないようにしなければいけない。	・ 夏期の移動のリスクが心配。保護者と顧問だけでなく、指導員も保護者とのコミュニケーションが必要だと思う。 ・ 近隣市町村の進捗状況について情報共有いただきたい。 ・ 今後の地区大会の出場単位を知りたい。 ・ バレーボール協会との連携があると嬉しい。 ・ 犬山市には複数のクラブチームがある。それとの区別はどうか？ ・ 学校行事、テストの同日化を進められないか？

女子バレーボール部(3名)

Q1:更新希望(1名)、更新なし(1名)

Q2:携わることは可能(1名)

休日合同クラブに参加した感想や意見	令和7年度9月からの休日合同クラブ完全実施に向けての要望
○ ここ最近では、月2回の内1回は他校も入れて練習試合を実施。城東中との合同練習は2年生、1年生と分けて、レベルに合わせた練習を行い、お互い新しい練習ができてよかったと思う。 ▲ 活動場所が違う学校の参加者が減るのが心配。	・ 合同クラブを現指導者たちだけで運営していくのは厳しいと思う。 ・ 部活動事業をやっている企業へ委託の検討を推薦する。

ソフトボール部(3名)

Q1:更新希望(3名)

Q2:携わることは可能(1名)、現時点では回答保留(2名)

休日合同クラブに参加した感想や意見	令和7年度9月からの休日合同クラブ完全実施に向けての要望
○ 合同クラブでは人数が集まるため、いろいろな練習ができることがよい。 ○ 生徒の人数に対して、指導者(先生・コーチ)が多いことで安全面も確保できる。 ・ 犬山市内のソフトボール部は南部中のみ単独チームとして活動できているが、他の3校(城東・犬山・東部)については合同練習の形で第2・第4土日以外でも活動している。 ・ 他校の生徒と合同で活動することでとまどいもあったと思うが、生徒同士のコミュニケーションは慣れたと思う。	・ 学校の顧問の先生を通して他校との練習試合を組んでもらっているが、移行後は練習試合の調整や各種大会への参加はどのようになるのか不安。 ・ 運営資金(大会参加費+道具)の確保がどうなるのか不安。 ・ 安全管理体制(怪我発生時)の対応マニュアル整備が必要である。 ・ 地域クラブ移行後、参加人数減が予測される。 ・ 子どもたちのモチベーション維持が難しくなるのではないかと思う。

男子バスケットボール部(4名)

Q1:更新希望(3名)、未回答(1名)

Q2:現時点では回答保留(3名)

休日合同クラブに参加した感想や意見	令和7年度9月からの休日合同クラブ完全実施に向けての要望
○ 日頃、あまり接する事のない選手の交流はよいと思う。 ▲それぞれの学校の顧問の指導方針が異なり、合同で練習をすることが難しい。 ▲練習会場が同じというだけでわざわざ来校していただくことが大変だと思う。 ▲顧問と指導者に問題がなければ練習会場を同じでなくても各々の学校で行っていけばよいのではないかな？	・顧問の先生と指導員のコミュニケーションをしっかりと、それぞれの立場で少しでもプラス方向に進めていけるようになるとよいと思う。 ・学校行事等をなるべく一緒にしてほしい。使用できる体育館を限定せず、空いている体育館を使用できるようにしていただきたい。学校行事等でわざわざ他校の体育館で行うメリットがない。

女子バスケットボール部(4名)

Q1:更新希望(3名)、未回答(1名)

Q2:現時点では回答保留(2名)、携わることは不可能(1名)

休日合同クラブに参加した感想や意見	令和7年度9月からの休日合同クラブ完全実施に向けての要望
▲ 結局は各学校がそれぞれ部活動をしている状況。地域クラブへは程遠いと思う。 ▲ 先生のお考えもあり、会場は同じだが練習は別となっている。合同実施する意義はあるのか疑問。 ▲ 活動場所まで遠くなるので、交通事故等の危険が高くなるという声を聴いている。 ▲ 1月から3校合同になったが、現在は人数が多いので、学校別orレベル別練習になるそう。現教育現場では競争意識をどこまで指導していいのか不明。	・ 休日合同クラブを指導するには各校の部活やクラブチームの指導者等ではなく、利害関係のない人が適任だと思う。 ・ 全体方針を決めて実施するメインの担当者が必要。 ・ 学校別に中体連大会に参加する場合、合同での戦略練習ができないので、個人スキルアップ中心になるため、クラブチームに参加している子はレベルアップになりにくく、参加率が低くなる。 ・ 部活動だけの時間では、チーム強化は難しい。将来的に一つの地域クラブチーム体制をつくる方向性はあるのか？(くらぶ連登録？)

ハンドボール部(2名)

Q1:更新希望(1名)、未回答(1名)

Q2:現時点では回答保留(1名)

休日合同クラブに参加した感想や意見	令和7年度9月からの休日合同クラブ完全実施に向けての要望
・ 大会出場についての決まりを知りたい(中学校単位なのか、休日合同クラブなのか)。 ・ ハンドボールという競技の指導員が少ない。 ▲ 時期によっては大会と重なり、実施できない。 ▲ 部活動との線引きがよく分からない。市町村ごとで対応も違う。	・ 指導員が集まるのか不安(競技人数も多くないため)。 ・ 大会に参加できるのか？

水泳部

10月からの実施状況	・毎週フロイデで実施している。 ・利用料は家庭で負担してもらっている。 ・フロイデに現地集合、現地解散でやっているため、教員の引率は必要ない。 ・コーチが練習メニューを決め、教員は点呼をとる。
課題・改善点	・特に問題はない。
R7. 9月からの休日合同クラブ完全実施に向けて	・通年フロイデを利用したい。犬山中が会場となると、遠くて参加しない生徒が増える。フロイデであればアクセスもよく、鍵の管理、薬品の管理も必要ない。 ・通年フロイデとなれば、令和7年9月からでも顧問なしで実施できる。
R8. 9月からの地域クラブ実施に向けて	・通年フロイデを利用したい。学校プールの場合、コーチが施設管理をできるか心配。プール水の出しっ放しなどの事故が起こった際、責任の所在がどうなるか心配。 ・犬山に水泳クラブはない。外部コーチが受け皿になると思われる。 ・競技性を追求したい生徒は他市のクラブに入るため、地域クラブとのすみ分けはできるだろう。 ・中小体の大会のみ、学校部活動として参加する。市民大会(8月、1月)、スイムフェスティバル(3月)は、合同クラブ(地域クラブ)で行う。

軟式野球部

10月からの実施状況	・ほぼ実施できている。(10回) ・30人ほどが参加。 ・指導員は2回に1回程度の参加。 ・教員は各1名参加。 ・R7度管内大会は各校でチーム編成可能。
課題・改善点	・会場校の外の空き部室を、使用物の置き場として借用したい。そのための鍵の複製をお願いしたい。
R7. 9月からの休日合同クラブ完全実施に向けて	・地域クラブを見据えた運営を始めたい。 ・R7.8月から、合同チームで夏休みの部活動練習をし、8月末の大会に出場する。 ・R7.9月から、月2回程度、合同チーム(地域クラブ)実践練習、残り2回はスキルアップ自由参加練習をする。 ・東部中の教務主任を中心とする。
R8. 9月からの地域クラブ実施に向けて	

剣道部

10月からの実施状況	・ほぼ実施できている。 ・南部中の生徒は送迎が主となっている。 ・2月は武道館が使用できないので、休日合同クラブは実施しない。 ・テスト週間や行事の関係で、合同での実施が難しいときは、自校で実施している。
課題・改善点	・特に問題はない。 ・学校の剣道部に所属していない生徒への防具の貸し出しは、所属校でお願いしたい。
R7. 9月からの休日合同クラブ完全実施に向けて	・夏の大会をもって、南部中の剣道部はなくなるので、部活動として存続するのは犬山中のみとなる。人数も減少するので、早いうちに地域移行をすすめたい。
R8. 9月からの地域クラブ実施に向けて	・剣道連盟に委託できないだろうか。生徒や保護者に、早く周知する必要がある。

男子卓球部

10月からの実施状況	・ほぼ実施できている。 ・7～8割ほどが参加。 ・テスト週間や行事の関係で、合同での実施が難しいときは、自校で実施している。
課題・改善点	・会場校の鍵の管理ルールが厳格なので、会場校の顧問が毎回開錠、施錠をしている。
R7. 9月からの休日合同クラブ完全実施に向けて	・休日合同クラブに参加している生徒から集金して共通の備品セットをつくり、会場校に保管してもらうのはどうか。 ・地域への移行期に、保護者にも休日合同クラブに関わってもらいたい。活動中の見守りなど、サポーターを募集するのはどうか。
R8. 9月からの地域クラブ実施に向けて	・地域での受け皿がないと、地域移行は難しい。卓球協会に要請してみるのはどうか。

女子卓球部

10月からの実施状況	・ほぼ実施できている。(7回) ・30人ほどが参加。 ・指導員は、どなたかが毎回参加している。
課題・改善点	・会場校(城東中)の鍵の管理ルールが厳格なので、会場校の顧問が毎回開錠、施錠をしている。
R7. 9月からの休日合同クラブ完全実施に向けて	・主となる指導者を固定することが必要。これを指導員にお願いしていきたい。
R8. 9月からの地域クラブ実施に向けて	・卓球協会の協力が得られないか。

サッカー部

10月からの実施状況	・2ブロックとも2回ずつ実施している。
課題・改善点	・U13、U14等の大会があり、片方の学校が勝ち進むと合同クラブを実施することができない。
R7. 9月からの休日合同クラブ完全実施に向けて	・「ブロックで1チームとして大会に出場する」という方針を市教委で示していただけたら練習回数を増やすことができる。 ・チーム編成が変わる場合、協会の登録にどう影響するか確認が必要。 ・毎月第4日曜日はトレセンの練習(部活動以外の活動)が入る。
R8. 9月からの地域クラブ実施に向けて	・地域での受け皿がどうなるのか分からない。

ソフトテニス部

10月からの実施状況	・南部ブロック男子は3回ほど実施。30名弱参加。 ・南部ブロック女子はこれまでの参加人数と変わりはない(22名ほど)。
課題・改善点	・南部中のコーチは体調不良で、指導がなかなか難しい。東部中のコーチは3月末で退任する。来年度以降の指導員がどうなるのかが不安。
R7. 9月からの休日合同クラブ完全実施に向けて	
R8. 9月からの地域クラブ実施に向けて	・今のコーチをクラブ指導員としてお願いすることは難しい。 ・運営母体があれば移行がスムーズにいくと思う。 ・生徒や保護者の意識をもっと変えられないか。部活にこだわるのではなく、クラブチームもありだという意識にもっていきたい。 ・市町の枠を超えて、どこでも参加可にしてほしい。そのためには、近隣市町との連携が必須。

男子バレーボール部

10月からの実施状況	・基本は実施できている。合同で練習をしている。 ・30人ほどが参加。 ・2回目以降、指導員も協力的になり、よい雰囲気で活動できている。
課題・改善点	・鍵の受け渡しは問題なくできている。
R7. 9月からの休日合同クラブ完全実施に向けて	・フロッグスやサークルOneなど、既存のクラブチームへの合流を促したい。 ・そこまで本格的に取り組むわけではなく、ゆったりとやりたい生徒の受け皿があるとよい。
R8. 9月からの地域クラブ実施に向けて	

女子バレーボール部

10月からの実施状況	・基本は実施できている。合同で練習をしている。 ・北部ブロックは、25名ほどが参加。犬山中、城東中どちらも平日部活動の半分ほどの参加率。 ・南部ブロックは、16名ほどが参加。参加率は、平日部活動とそれほど変わらない。
課題・改善点	・結局、会場校の顧問が毎回出て、開錠等、鍵の管理をしている。鍵の複製をお願いしたい。 ・北部ブロックは、指導はコーチ頼みである。顧問では、専門的なことが指導できないため。
R7. 9月からの休日合同クラブ完全実施に向けて	・現状でも、指導員が毎回来られるわけではない。顧問の数も多くないので、休日合同クラブが毎週実施となると、ローテーションを組むことは不可能。顧問の負担感が増す。 ・なるべく早く地域移行を進め、専門的な指導を受けられるようにした方がよい。
R8. 9月からの地域クラブ実施に向けて	・地域移行をするなら、受け入れ可能なクラブチーム（他市町も含め）をどんどん紹介する必要がある。 ・地位クラブは受益者負担になること、休日の活動については学校が関わらないことなどをもっとPRする。

ソフトボール部

10月からの実施状況	・3校合同のチームで大会に出ることをR5の12月から見通しているため大きな問題はない。 ・1月～は顧問を2名にローテしている。そのため負担軽減は進んでいる。
課題・改善点	・外部コーチにシフトを組んでお願いするのは心苦しい。 ・会場校(城東中)の消耗品の減りが早い。 ・会場の変更については3ヶ月まとめて申請してから、変更してもよいか。 ・使用する道具の管理が難しい。特定の子が使用したり、チームで使用したりする物は個人OR教員が運搬している。 ・雨や雪の場合グラウンドを使用できるか確認し、中止の判断をするのが難しい。中止にする場合、全員に伝わっているか既読を確認する機能がほしい。
R7. 9月からの休日合同クラブ完全実施に向けて	・8月の大会が終われば、月4回の合同クラブを実施できる状態である。外部コーチの指導時間の上限100時間が問題になってくる。 ・中小体は3校で1チーム、南部中で1チームで出場する共通認識で進めている。 ・9月からは4校1チーム大会に出る。 ・合同チームなると大会出場費は3校～4校で折半できるため、お金の面では負担軽減につながる。
R8. 9月からの地域クラブ実施に向けて	・受け皿になるクラブチームはないため、新たな指導者を探す必要がある。 ・ソフトボール協会があるが、地域クラブを運営していくのは難しい。 ・今の顧問が兼職兼業でクラブチームを運営していくのは難しい。指導はできるが、運営やお金の管理等は負担が大きい。 ・物品の管理場所について、部室を継続して使用できるとありがたい。

男子・女子バスケットボール部

10月からの実施状況	【男子】 ・4回実施した。 ・生徒の参加は、北部は20人程度、南部は10人程度。 ・コーチは、北部は毎回参加、南部は参加なしのときもあった。 【女子】 ・5回実施した。 ・生徒の参加は、27人程度。 ・コーチも参加している。
課題・改善点	・各校で練習させたいことがちがう。 ・コーチは「〇〇中の生徒のために」という思いで練習メニューを考えてくださっているので、合同で練習することは難しいと感じる。 ・大会に学校として出場する以上、合同で練習するメリットを見出しにくい。
R7. 9月からの休日合同クラブ完全実施に向けて	・「R8の大会は合同チームで出る」という方針が出れば、教員も保護者もコーチも納得しやすい。 ・指導方針を揃えると運営しやすいと思うが、コーチの中で中心となる方を決めることはできないか。
R8. 9月からの地域クラブ実施に向けて	・運営を総括してくれるところはないか。他市では行政が請け負っているところもある。

男子ハンドボール部

10月からの実施状況	・合同で活動している。2校の顧問は必ず参加している。 ・外部コーチも必ず参加してわけではないので、顧問のローテはできない状態。外部コーチのシフト化が難しい。 ・部活に参加している全ての生徒が、合同クラブに参加しているわけではない。
課題・改善点	・他校の生徒を指導する際に接し方や指導の仕方など気を遣う。 ・会場校の東部中の顧問も必ず参加しているため、鍵や携帯電話の問題はおきていない。 ・出欠席の反応がない生徒や当日、連絡がつかない生徒が数名おり、そのような生徒に連絡を取るのが大変で、携帯電話でかける必要がある。 ・連絡の取り方、個人情報の管理など、全ての種目でマニュアルを示してほしい。
R7. 9月からの休日合同クラブ完全実施に向けて	・完全実施になった場合、コーチ単独に任せていくのは難しい。コーチも協会等の仕事もあり、安定したシフト化が難しい。 ・R8の4月～は2校で合同の1チームで活動していくことはできる。 ・外部コーチの桂さんが年会費で月・木の18:30～21:00東部中の体育館でクラブを立ち上げて活動しているが、R7の8月の大会までになりそう。クラブチームに新たな生徒、他校の生徒、女子の生徒を受け入れる予定はない。
R8. 9月からの地域クラブ実施に向けて	・受け皿がない。 ・生徒のことも、ハンドボールのこともわかる人に見てもらえるとよいのだが。 ・兼職兼業で継続して顧問が関わる気持ちは現段階でない。指導はできるが、運営になるとお金や道具など、さまざまな責任があり、教員の仕事＋クラブチームの仕事はできない。

女子ハンドボール部

10月からの実施状況	・城東中の中みの参加者なので、部活と比較しても変化なし。 ・合同クラブになって活動時間が逆に増えた。普段は2時間だか、合同クラブになると4時間の活動時間。 ・部活の週は主に主顧問、合同クラブは顧問と副顧問がローテーションしている。
課題・改善点	・出欠席の反応がない生徒や当日、連絡がつかない生徒が数名おり、そのような生徒に連絡を取るのが大変で、携帯電話でかける必要がある。
R7. 9月からの休日合同クラブ完全実施に向けて	・外部コーチがいないので、引き続き顧問・副顧問で見る必要がある。外部コーチを探す必要がある。
R8. 9月からの地域クラブ実施に向けて	・受け皿がない。 ・生徒のことも、ハンドボールのこともわかる人に見てもらえるとよいのだが。 ・兼職兼業で継続して顧問が関わる気持ちは現段階でない。指導はできるが、運営になるとお金や道具など様々な責任があり、教員の仕事＋クラブチームの仕事はできない。

犬山市バレーボール協会

地域での受け入れについて、競技団体に協議した(する)内容があれば教えてください。

どのような話題か	具体的に動くことは可能か
・ 現指導員、外部コーチはバレー協会役員、協会員のため、バレー協会 ヤング部門で対応していきたい。 ・ 現在バレー協会に登録しているクラブチームで受け入れられないか。 ・ 各校合同チームをクラブチームとしてバレー協会に登録できないか。 ・ すでに活動しているクラブチームがあるので、そのチームを現部活動メンバーまたは来年度以降の中学入学生に案内をすることができないか。 ※各チーム週2回以上の活動をしている。 ・ 現在、部活動及び合同クラブのコーチを受任している指導者はバレー協会の役員または協会員のため、新チームとして登録することも可能。 ・ 中学校部活動コーチ複数で対応の話し合いをする。	・ 活動日・場所は学校施設管理者と調整 ・ 指導者はバレー協会の役員または協会員で調整(現中学コーチ) ・ 費用は会費制(学校施設費用・備品・チーム運営費) ・ バレー協会を担当役員を選任して、地域移行の話し合いに参加することが可能

犬山卓球協会

地域での受け入れについて、競技団体に協議した(する)内容があれば教えてください。

どのような話題か	具体的に動くことは可能か
・ 教師の負担は理解できる。 ・ 可能な限り支援はしたいが、現実的には難しそう。 ・ やれる人員がいない。	・ 具体的な支援は難しそう。 ・ 土日の休日に定期的、定例的に支援できるメンバー(指導者)がいない。

今後、話題にしていく

- ・ 一部の役員で話題になっている。
- ・ 協会内のメンバーには展開していく。

犬山サッカー協会

地域での受け入れについて、競技団体に協議した(する)内容があれば教えてください。

どのような話題か	具体的に動くことは可能か
・ サッカー協会に相談はないのだろうか。 ・ いつから正式に移行するのか。 ・ できることであれば協力はしたい。	・ 顧問が変わっても子どもの数が変わっても、いつでも同じ環境でサッカーができるようにしたい。 ・ 中体連の大会を各中学校がどのように参加するのかを明確にしてほしい。その先に、具体的な活動があると思う。

犬山剣道連盟(1/28懇談)

地域での受け入れについての懇談内容

中学生の受け入れについて	受け入れに係る要望
・ 犬山剣道連盟を、「犬山の地域クラブ」と位置づけていただければ、中学生を受け入れることは可能である。 ・ 連盟の会員になってもらえば、いろいろな大会に参加することができる。 ・ 現在、稽古日(犬山剣友会)は火曜日と金曜日で、休日は実施していない。平日の稽古日は、19時から21時。年間3,000円集金(保険料込み) ・ 月1回、土曜日の午後に指導をしている。この日を地域クラブにあてることは可能。	・ 令和8年9月よりも前に地域クラブに移行した場合、令和8年9月までは中学生への補助金を検討していただきたい。

令和9年度以降の愛知県中学校総合体育大会について (第4案 R7.1.17)

愛知県中学校総合体育大会（以下、県総体）は、開催競技の削減及び大会規模の縮小を行う。

○ 学校現場や運動部の実情等により、大会運営が困難な場合は、県大会を愛知県中小学校体育連盟（以下、愛体連）の主催大会として行わない。

- ・水泳競技は、愛知県水泳連盟主催大会を県総体代替大会とし、愛体連は後援とする。

- ・体操競技、新体操、相撲、スキー、スケートは廃止する。（ただし、スキーは、全国中学校体育大会が行われる令和11年度までは実施する。）

○ 令和9年度以降も大会を実施する競技（軟式野球、ソフトボール、ハンドボール、サッカー、ソフトテニス、バレーボール、バスケットボール、弓道、卓球、剣道、柔道、陸上競技（駅伝）、バドミントン）については、大会規模を縮小して行う。

＜大会規模の縮小目標＞※支部・支所大会を実施していない競技はこの限りではない。

- ・参加生徒数（参加チーム数）を現行の30%～50%に縮小。
- ・大会時間を現行の30%～50%に短縮。

（例：3日開催であれば1日半を目指す。ただし、屋外競技は、暑熱対策のため、開催期間は削減できなくとも、実施時間を短くするなどの方法で縮小を目指す。）

★ 各競技の縮小方法は、現状を見据えて、運動部と今後検討していく。

• 考え方

愛知県中学校総合体育大会（以下、県総体）は、本県の中学生のスポーツへの取り組みを語る上で欠かすことのできない価値を有する大会であり、出場する中学生のみならず、指導者、保護者、大会に関わる全ての方々にスポーツのすばらしさを伝えていきます。

そのような中、県総体の上位大会である全国中学校体育大会（以下、全中大会）において、少子化の進行による中学生の数の減少、安全な大会運営のための暑熱対策、教員の負担軽減などを背景に、部活動設置数を判断基準の一つとし、令和9年度以降、「水泳競技」「ハンドボール」「体操」「新体操」「相撲」「ソフトボール男子」「スキー」「スケート」「アイスホッケー」の9競技の廃止が決まりました。

本県においては、「中学校教育の一環として、広く中学生にスポーツ実践の機会を与え、技能の向上と体力増進、併せて、スポーツ精神の高揚を図り、心身ともに健康な中学生を育成するとともに、中学生の相互の親睦を図る」という、県総体の趣旨のもと、全中大会廃止競技も含めた、現行の夏季実施競技を原則行う方向で検討を重ねました。しかし、部活動設置数の少ない競技においては、関わる教員の数が少なく、大会運営が困難であったり、出場選手の多くがクラブチームに所属しており、学校部活動は実質行われていないなどの現状があります。

このような状況をふまえ、本連盟の運動部において、運動部の存続が困難、大会運営が困難と判断した場合は、県総体を廃止していきます。ただし、廃止の場合は、県総体に代わる大会などの有無等、中学生のスポーツ実践の場が確保されていることを判断基準の一つとしてまいります。

また、部活動設置数の多い競技においても、少子化による中学生の減少、暑熱対策、教員の負担軽減等の観点から、参加生徒数の削減、大会会期・時間の短縮等、大幅な大会規模の縮小に踏み込む方針であります。

愛知県中小学校体育連盟といたしましては、学校部活動が存続し、そこでスポーツに真剣に取り組む子供たちがいて、そこに情熱を注ぐ教員がいる間は、できる形で大会運営を検討していく方針であります。（今後、部活動の地域移行が進み、スポーツ実践の場が学校管理下から離れた際、大会の廃止につながっていくと考えます。）今後も、中学生にとってふさわしいスポーツ大会の在り方や適切な大会運営などについて、関係する皆様の一層のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

愛知県中小学校体育連盟 地域クラブ活動加盟規程

愛知県中小学校体育連盟

(目的)

第1条 この規程は愛知県中小学校体育連盟への地域クラブ活動の加盟に関し必要な事項を定めるものとする。

(加盟団体)

第2条 新規加盟団体は、次の要件を具備しなければならない。

- 1 愛知県中小学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
- 2 事務局等が愛知県内に所在し、主な活動拠点が愛知県内であること。
- 3 当該競技を管轄する中央競技団体もしくは愛知県中学校総合体育大会を主催する県競技団体に登録されていること。
- 4 日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者の指導のもとに、適切に活動が行われていること。
- 5 『学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン』(令和4年12月27日スポーツ庁・文化庁発出)の「Ⅱ 新たな地域クラブ活動」を遵守していること。
- 6 代表者及び指導者等が他団体・学校との重複登録をしていないこと。
- 7 予選会となる全ての大会において、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。
- 8 1団体の同一競技での参加は、1チームのみとすること。
- 9 大会参加に際しては、団体においては、責任ある代表者・指導者が生徒を引率すること(引率細則は適用する)。また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に参加し、万全の事故対策を立てておくこと。
- 10 愛知県中小学校体育連盟の決定に従うこと。
- 11 大会参加に際しては、各競技要項に従うこと。
- 12 大会参加料は、参加申込時に参加選手一人につき1,000円(団体戦と個人戦の両方に記入されても1,000円)を納入すること。
- 13 その他、愛知県中小学校体育連盟の他、参加に関わる中学校体育連盟の必要な求めに応じること。

(加盟申請)

第3条 新規加盟団体は、次の事項を記載した加盟申請書等を、期限日までに所属支所(支所がない場合は支部)【別表1】の提出先に提出しなければならない。また、本連盟への登録内容は第2条3における登録内容と同様であること

- (1) 愛知県中小学校体育連盟地域クラブ活動加盟申請書<加盟団体・様式1>
- (2) 愛知県中学校総合体育大会参加誓約書<加盟団体・様式2>
- (3) 団体規約
- (4) 団体加盟料 ※後日納入
- (5) その他必要書類

※ 申請時には(1)から(3)までを提出し、団体加盟料(令和6年度は1,200円)は書類確認後に納入する。~~ただし、「地域移行部活動」は母体となる学校として納入しているため、改めて納入しなくてよい。~~

※ 「地域移行部活動」は、東海大会以上の出場が決まった時点で申請する。

- 2 会長は、申請を受理したときは、これを加盟させることができる。

(報告及び届出義務)

第4条 加盟団体は、役員及び団体等に変更が生じた場合は、速やかにその旨を届けなければならない。

(脱退)

第5条 加盟団体として著しく不適当と認められるに至ったときは、常任理事会の議決を得て、これを脱会させることができる。

(付則)

この規程は、令和5年4月1日から施行する。

付記 (令和6年2月13日改訂)

(令和7年2月18日改訂)

【別表1】地域クラブ活動 所属支部・支所一覧表 ※提出先はホームページに記載予定

	支部名	支所名	支所の管轄（市区町村名） ※団体の主な活動場所の所在地
1	名古屋	千種	千種区（名古屋市教育委員会部活動振興室）
2	名古屋	東	東区（名古屋市教育委員会部活動振興室）
3	名古屋	北	北区（名古屋市教育委員会部活動振興室）
4	名古屋	西	西区（名古屋市教育委員会部活動振興室）
5	名古屋	中村	中村区（名古屋市教育委員会部活動振興室）
6	名古屋	中	中区（名古屋市教育委員会部活動振興室）
7	名古屋	昭和	昭和区（名古屋市教育委員会部活動振興室）
8	名古屋	瑞穂	瑞穂区（名古屋市教育委員会部活動振興室）
9	名古屋	熱田	熱田区（名古屋市教育委員会部活動振興室）
10	名古屋	中川	中川区（名古屋市教育委員会部活動振興室）
11	名古屋	港	港区（名古屋市教育委員会部活動振興室）
12	名古屋	南	南区（名古屋市教育委員会部活動振興室）
13	名古屋	守山	守山区（名古屋市教育委員会部活動振興室）
14	名古屋	緑	緑区（名古屋市教育委員会部活動振興室）
15	名古屋	名東	名東区（名古屋市教育委員会部活動振興室）
16	名古屋	天白	天白区（名古屋市教育委員会部活動振興室）
17	東三河	豊橋	豊橋市
18	東三河	豊川	豊川市
19	東三河	蒲郡	蒲郡市
20	東三河	田原	田原市
21	東三河	新城	新城市
22	東三河	北設	設楽町・東栄町・豊根村
23	西三河	岡崎	岡崎市
24	西三河	碧南	碧南市
25	西三河	刈谷	刈谷市
26	西三河	豊田	豊田市
27	西三河	安城	安城市
28	西三河	西尾	西尾市
29	西三河	知立	知立市
30	西三河	高浜	高浜市
31	西三河	みよし	みよし市
32	西三河	幸田	幸田町
33	東尾張（愛日）	瀬戸	瀬戸市
34	東尾張（愛日）	愛知地区	豊明市・日進市・東郷町・長久手市
35	東尾張（愛日）	尾張旭	尾張旭市
36	東尾張（愛日）	小牧	小牧市
37	東尾張（愛日）	西春日井	清須市・北名古屋市・豊山町
38	東尾張（愛日）	春日井	春日井市
39	東尾張（知多）	知多	知多市・半田市・常滑市・東海市・大府市 ・阿久比町・東浦町・南知多町・美浜町・武豊町
40	西尾張	一宮	一宮市
41	西尾張	稲沢	稲沢市
42	西尾張	尾北	犬山市・江南市・岩倉市・大口町・扶桑町
43	西尾張	海部	津島市・愛西市・弥富市・あま市・大治町 ・蟹江町・飛島村

愛知県中学校総合体育大会に関わる複数校合同チーム参加規程

愛知県中小学校体育連盟

愛知県中小学校体育連盟は、少子化に伴う運動部活動参加生徒数の減少で単独チームによる大会参加が困難な学校に配慮し、少人数の運動部にも大会参加の機会を与えるという趣旨から、以下の条件で複数校による合同チーム（以下「合同チーム」という。）の愛知県中学校総合体育大会への参加を認める。

1 合同チームとしての活動条件

合同チームは、日常において計画的に学校の部活動として監督が指導し、各学校の教員が引率して、練習していることが大会参加の前提条件となる。

合同チームの引率・監督は、いずれか出場校の学校の校長・教員・部活動指導員(名古屋は外部顧問)・適切であると校長が認めた外部指導者(コーチ)とする。なお、東海大会以上に出場する際には、代表引率・監督は、校長・教員しかねない。

2 合同チーム編成の条件

(1) 競技と人数の範囲

合同チームの編成は、個人の部をもたない団体競技に限定する。ただし原則、()内の人数を下回った場合のみ、合同チームを編成することができる。

・バスケットボール	(5)	・サッカー	(11)
・ハンドボール	(7)	・軟式野球	(9)
・バレーボール	(6)	・ソフトボール	(9)
・弓道	(3)	・アイスホッケー	(11)

(2) 編成の組合せ

① (1)の条件に当てはまるチーム同士の合同チーム。

② (1)の条件に当てはまるチームと出場最低人数を満たしているチームとの合同チーム。ただし、②で生じた合同チーム内で、出場最低人数を満たしているチームが単独チームとしても成り立つ場合、単独チームとしての出場はこれを認めない。

3 複数校合同の範囲

その範囲は、原則支所(名古屋は支部)の範囲における2校間での編成とする。

4 編成の手続き

(1) それぞれの学校間で校長が合同チームを編成することに合意した場合、当該校の校長はその旨を中小体連支所長(名古屋は支部長)に申請し、支所中小体連(名古屋は支部中小体連)で協議の上、承認の可否を判断するものとする。

(2) 承認した場合、中小体連支所(名古屋は支部)大会申込書の写しを愛知県中小体連事務局に提出する。愛知県中小学校体育連盟事務局は、承認書を発行する。

(3) 特別な事由により合同チームを編成する場合、支所及び支部中小体連で協議の上、支部中体連が本連盟事務局に申請し臨時に常任理事会を開催し決定する。

5 その他

(1) チーム名については、合同する学校名を連記する。

(2) 該当年度の前年県総体以降に複数校合同チームが結成され、活動実績のあるものについては、新入生の入部等で出場最低人数を上回った場合でも、継続して合同チームとして参加を認める。

(3) 編成規定において問題が生じた場合はその都度見直しを行うものとする。

附 則

この規定は、平成15年4月1日より施行する。

付記(平成29年2月21日改訂)

(令和3年2月17日改訂)

(令和4年2月15日改訂)

(令和6年2月13日改訂)

(令和7年2月18日改訂)

愛知県中学校総合体育大会に関わる拠点校部活動参加規程

愛知県中小学校体育連盟

愛知県中小学校体育連盟が、拠点校部活動として参加を承認する精神は、在籍校に希望する部活動がないこと等の場合に、参加を希望する生徒を一つの学校が受け入れるというものである。市町村教育委員会や中学校長会が運動部活動に参加したい生徒の救済事業として推進する活動であり、勝利至上主義のための活動ではない。

なお、拠点校部活動（以下拠点校という）で参加する場合は、以下の条件を満たしていることが必要である。

1 拠点校部活動とは

在籍校に希望する部活動がない等の場合に、参加を希望する生徒を一つの学校が受け入れるというもの。

2 事業主体と実施主体

実施の事業主体は、市町村教育委員会または市町村校長会（以下、事業主体）とする。
実施主体は、市町村立学校・義務教育学校とする。

3 実施対象校

実施対象校は、上記1を理由とした受け入れを事業主体に認められた学校とする。

4 実施期間

原則1年間（年度単位）とするが、継続も拒まないものとする。

5 実施上の留意点

原則は、事業主体の作成した実施上の留意点によるものとする。

(1) 参加の承認

生徒の在籍校並びに拠点校の校長の承認を必要とする。また、参加生徒及び保護者は、拠点校の部活動規程・生活指導に同意すること。

(2) 大会等への参加

学校部活動として大会に参加する。登録については、拠点校からの登録とする。大会参加等の連絡は、拠点校が対応する。

(3) 拠点校への移動

拠点校への移動に関しては、事業主体の判断に委ねる。

(4) 安全管理

- ・ 在籍校から拠点校への移動は、在籍校の指示による。
- ・ 活動中は、拠点校の規則・顧問の指示に従う。
- ・ 在籍校及び拠点校の指導の下での移動及び活動中の事故については、スポーツ振興センターの災害共済給付を適応する。

付則 この規程は令和5年4月1日より施行する。

付記（令和6年2月13日改訂）

愛知県中学校総合体育大会に関わる地域移行部活動参加規程

愛知県中小学校体育連盟

愛知県中小学校体育連盟は、部活動の地域移行に伴い、新たな活動方法を模索している学校等に配慮し、すべての中学生に大会参加の機会を与えるという趣旨から、以下の条件で部活動の地域移行のために編成されたチーム（以下「地域移行部活動」という。）の愛知県中学校総合体育大会及び予選である支所・支部大会への参加を認める。

1 地域移行部活動としての活動条件

地域移行部活動は、地域移行した学校部活動または、今後の地域移行を視野に入れた学校部活動を母体として編成されたチーム、または所管する教育委員会等が地域移行部活動と認めたチームであること。のことであり、日常において計画的に教員等が指導し、各学校の教員等が引率して、練習していることが大会参加の前提条件となる。

2 地域移行部活動の条件

(1) 参加申込書の提出

地域移行部活動は、母体となる学校長又は支所長もしくは所管する教育委員会等に確認したチームとし、「地域移行部活動」参加申込書を提出する。

(2) 編成の組合せ

効率的な部活動運営を目的に、練習を行っている支所内の中学校を中心に構成したチームであること。

3 複数校合同の場合の範囲

その範囲は、原則支所の範囲における編成とする。

2 チーム編成の範囲

その範囲は、支所内の学校に在籍する中学生による編成とする。

4-3 編成の手続き

- (1) チーム結成の元となった母体となる学校長又は支所長もしくは所管する教育委員会等の確認を受け、大会参加申込時に「地域移行部活動」参加申込書を提出する。
- (2) 参加競技を主催する県競技団体に原則加盟する。当該競技を管轄する中央競技団体もしくは愛知県中学校総合体育大会を主催する県競技団体に登録されていること。
- (3) 特別な事由がある場合、支所及び支部中小体連で協議の上、支部中小体連が本連盟事務局に申請し臨時に常任理事会を開催し決定する。

5-4 その他

- (1) 上位大会に出場する場合は地域クラブ活動として出場するため、「愛知県中学校総合体育大会に関わる参加資格の特例」の条件を満たす必要がある。東海大会以上に出場する際には、「地域クラブ活動」として愛知県中小学校体育連盟へ加盟申請する。

※「地域移行部活動」は母体となる学校として加盟料を納入しているため、改めて納入しなくてよい。

※ 3(2)当該競技団体へ未加盟の場合、競技によっては参加不可となる。

- (2) 編成について協議が必要な場合は、直ちに報告すること。
- (3) 本規定において問題が生じた場合はその都度見直しを行うものとする。

附 則

この規定は、令和5年4月1日より施行する。

付記（令和6年2月13日改訂）

（令和7年2月18日改訂）

引率者・監督・コーチ確認事項

*バスケットボールについては、(引率者・コーチ・アシスタントコーチ)

● 外部指導者をコーチとしてベンチ入りさせることがある競技について

No.	競 技	引率者・監督・コーチ
1	水 泳 飛 込	① 参加生徒の引率者・監督は、当該校の教員とする。ただし、学校事情により当該校の校長が認めた引率者としての外部指導者（コーチ）に監督の資格を認める。 (学校教育法施行規則78条の2に該当する部活動指導員及び名古屋市の「部活動顧問派遣事業」による外部顧問は、教員と同様の扱いとする) ※地域クラブ活動の引率者・監督は、当該地域クラブ活動の責任ある代表者・指導者とする。 ② 引率者・監督のいない場合は、出場できない。 ③ ベンチ入りするコーチは、当該校の教員以外の者でもよい。コーチは、校長の承認した者で継続的に指導を行っている者とする。但し、当該校以外の中学校教職員は、コーチにはなれない。 また、同一人が複数校（チーム）の監督及びコーチにはなれない。 [水泳飛び込み、体操競技、新体操、卓球（アドバイザー）は、この項省く] ※バスケットボールについては、アシスタントコーチ ※新体操については、競技中は指定されたエリア内に入ることにはできない。 ベンチ入りする時は愛知県中小学校体育連盟作成の黄色い腕章または各運動部が指定する印をつける。 ④ 当該校の教員以外の者をコーチとしてベンチ入りさせる場合は、コーチ（外部指導者）確認書（校長承認書）を大会参加申込書と一緒に提出する。
2	軟 式 野 球	
3	ソ フ ト ボ ー ル	
4	ハ ン ド ボ ー ル	
5	サ ッ カ ー	
6	ソ フ ト テ ニ ス	
7	相 撲	
8	バ レ ー ボ ー ル	
9	バスケットボール	
10	体 操 競 技	
12	卓 球	
13	剣 道	
14	柔 道	
16	バ ド ミ ン ト ン	

*各競技の詳細については、競技別実施要項を参照のこと。

● 外部指導者をコーチとしてベンチ入りさせることのない競技について

No.	競 技	引率者・監督・コーチ
1	水 泳 競 技 (飛 込 を 除 く)	【引率者・監督・コーチ】 ① 参加生徒の引率者・監督は、当該校の教員とする。ただし、学校事情により当該校の校長が認めた引率者としての外部指導者（コーチ）に監督の資格を認める。 (学校教育法施行規則78条の2に該当する部活動指導員及び名古屋市の「部活動顧問派遣事業」による外部顧問は、教員と同様の扱いとする) ※地域クラブ活動の引率者・監督は、当該地域クラブ活動の責任ある代表者・指導者とする。 ② 引率者・監督のいない場合は、出場できない。
15	陸 上 競 技	
17	駅 伝 大 会	
11	弓 道	【引率者・監督】 ① 参加生徒の引率者・監督は、当該校の教員とする。ただし、学校事情により当該校の校長が認めた引率者としての外部指導者（コーチ）に監督の資格を認める。 (学校教育法施行規則78条の2に該当する部活動指導員及び名古屋市の「部活動顧問派遣事業」による外部顧問は、教員と同様の扱いとする) ※地域クラブ活動の引率者・監督は、当該地域クラブ活動の責任ある代表者・指導者とする。 ② 引率者・監督のいない場合は、出場できない。

西尾張中学校総合体育大会に関わる複数校合同チームの大会参加規定

西尾張中小学校体育連盟

西尾張中小学校体育連盟は、愛知県中小学校体育連盟が平成14年度から複数校による合同チームの県大会参加を認める決定を下したのに連動し、少子化に伴う運動部活動参加生徒数の減少で単独チームによる西尾張大会参加が困難な学校に配慮し、少人数の運動部にも大会参加の機会を与えるという趣旨から、以下の条件で複数校による合同チーム（以下「合同チーム」という。）の西尾張中学校総合体育大会への参加を認める。

1 合同チームとしての活動条件

合同チームは、日常において計画的に学校の部活動として監督が指導し、各学校の教員が引率して、練習していることが大会参加の前提条件となる。

合同チームの引率・監督は、いずれか出場校の学校の校長・教員・部活動指導員・適切であると校長が認めた外部指導者（コーチ）とする。

2 合同チーム編成の条件

(1) 種目と人数の範囲

合同チームの編成は、個人の部を持たない団体競技種目に限定する。また、大会出場最低人数は以下の人数とし、原則、部員数がこれを下回った場合のみ合同チームを編成することができる。

- ・軟式野球 9名
- ・ソフトボール 9名
- ・ハンドボール 7名
- ・サッカー 11名
- ・バレーボール 6名
- ・バスケットボール 5名
- ・弓道 3名

(2) 編成の組合せ

- ① (1)の条件に当てはまるチーム同士の合同チーム。
- ② (1)の条件に当てはまるチームと出場最低人数を満たしているチームとの合同チーム。ただし、②で生じた合同チーム内で、出場最低人数を満たしているチームが単独チームとしても成り立つ場合、単独チームとしての出場はこれを認めない。

3 複数校合同の範囲

その範囲は、同一支所内の範囲とし、2校間での編成とする。

ただし、特別な事由によりこれに該当しない場合、当該校の校長は支所長に申請し支所中小体連において協議し、決定する。

4 編成の手続き

- (1) 各支所において編成規定を設けるとともに、その周知徹底を図る。
- (2) 合同チーム編成の条件を満たしている学校の校長は、教育上合同チーム編成が必要であるという判断のもと、合同が可能な範囲の学校に編成を働きかけることができる。
- (3) それぞれの学校間で校長が合同チームを編成することに合意した場合、当該校の校長はその旨を中小体連支所長に申請し、支所中小体連で協議の上承認の可否を判断するものとする。
- (4) 支所で承認した場合、中小体連支所長は西尾張中小体連会長に報告する。

5 その他

- (1) チーム名については、合同する学校名を連記する。
- (2) 該当年度の前年県総体以降に複数校合同チームが結成され、活動実績のあるものについては、新入生の入部等で出場最低人数を上回った場合でも、継続して合同チームとして参加を認める。
- (3) 編成規定において問題が生じた場合は、その都度見直しを行うものとする。

附 則

本規定は平成14年4月1日から施行する。

本規定は平成15年4月25日 改 正

本規定は令和 3年4月15日 改 正

本規定は令和 6年2月 7日 改 正

本規定は令和 7年2月 4日 改 正

西尾張中学校総合体育大会に関わる拠点校部活動参加規程

西尾張中小学校体育連盟

西尾張中小学校体育連盟が、拠点校部活動として参加を承認する精神は、在籍校に希望する部活動がない場合に、参加を希望する生徒を一つの学校が受け入れるというものである。市町村教育委員会や中学校長会が運動部活動に参加したい生徒の救済事業として推進する活動であり、勝利至上主義のための活動ではない。なお、拠点校部活動（以下拠点校という）で参加する場合は以下の条件を満たしていることが必要である。

1 拠点校部活動とは

在籍校に希望する部活動がない。

上記の場合に、参加を希望する生徒を一つの学校が受け入れるというもの。

2 事業主体と実施主体

実施の事業主体は、市町村教育委員会または市町村校長会（以下、事業主体）とする。

実施主体は、市町村立学校・義務教育学校とする。

3 実施対象校

実施対象校は、上記1を理由とした受け入れを事業主体に認められた学校とする。

4 実施期間

原則1年間（年度単位）とするが、継続も拒まないものとする。

5 実施上の留意点

原則は、事業主体の作成した実施上の留意点によるものとする。

(1) 参加の承認

生徒の在籍校並びに拠点校の校長の承認を必要とする。また、参加生徒及び保護者は、拠点校の部活動規程・生活指導に同意すること。

(2) 大会等への参加

学校部活動として大会に参加する。登録については、拠点校からの登録とする。大会参加等の連絡は、拠点校が対応する。

(3) 拠点校への移動

拠点校への移動に関しては、事業主体の判断に委ねる。

(4) 安全管理

- ・ 在籍校から拠点校への移動は、在籍校の指示による。
- ・ 活動中は、拠点校の規則・顧問の指示に従う。
- ・ 在籍校及び拠点校の指導の下での移動及び活動中の事故については、スポーツ振興センターの災害共済給付を適応する。

附則 この規程は令和5年4月1日より施行する。

この規定は令和6年2月7日 改正

西尾張中学校総合体育大会に関わる地域移行部活動参加規程

西尾張中小学校体育連盟

西尾張中小学校体育連盟は、部活動の地域移行に伴い、新たな活動方法を模索している学校等に配慮し、すべての中学生に大会参加の機会を与えるという趣旨から、以下の条件で部活動の地域移行のために編成された合同チーム（以下「地域移行部活動」という。）の西尾張中学校総合体育大会への参加を認める。

1 地域移行部活動としての活動条件

地域移行部活動は、地域移行した学校部活動または、今後の地域移行を視野に入れた学校部活動を母体として編成されたチーム、または所管する教育委員会等が地域移行部活動と認めたチームであること。のことであり、日常において計画的に教員等が指導し、各学校の教員等が引率して、練習していることが大会参加の前提条件となる。

2 地域移行部活動の条件

(1) 参加申込書の提出

地域移行部活動は、母体となる学校長又は支所長もしくは所管する教育委員会等に確認したチームとし、「地域移行部活動」参加申込書を提出する。

(2) 編成の組合せ

効率的な部活動運営を目的に、練習を行っている支所内の中学校を中心に構成したチームであること。

3 複数校合同の範囲

その範囲は、原則支所の範囲における編成とする。

2 チーム編成の範囲

その範囲は、支所内の学校に在籍する中学生による編成とする。

4-3 編成の手続き

(1) チーム結成の元となった母体となる学校長又は支所長もしくは所管する教育委員会等の確認を受け、大会参加申込時に「地域移行部活動」参加申込書を提出する。

(2) 参加競技を主催する県競技団体に原則加盟する。当該競技を管轄する中央競技団体もしくは愛知県中学校総合体育大会を主催する県競技団体に登録されていること。

(3) 特別な事由がある場合、支所中小体連で協議の上、西尾張中小体連会長に申し出る。西尾張中小体連事務局において協議の上、愛知県中小体連事務局に申請し、臨時に愛知県中小体連常任理事会が開催され、決定される。

5-4 その他

(1) 上位大会に出場する場合は地域クラブ活動として出場するため、「愛知県中学校総合体育大会に関わる参加資格の特例」の条件を満たす必要がある。東海大会以上に出場する際には、「地域クラブ活動」として愛知県中小学校体育連盟へ加盟申請する。

※「地域移行部活動」は母体となる学校として加盟料を納入しているため、改めて納入しなくてよい。

※3(2)当該競技団体へ未加盟の場合、競技によっては参加不可となる。

(2) 編成について協議が必要な場合は、直ちに報告すること。

(3) 本規定において問題が生じた場合はその都度見直しを行うものとする。

附 則

この規定は、令和5年4月1日より施行する。

この規定は、令和6年2月7日 改正

この規定は、令和7年2月4日 改正

西尾張中学校総合体育大会 引率者・監督・コーチ確認事項

*バスケットボールについては、(引率者・コーチ・アシスタントコーチ)

● 外部指導者をコーチとしてベンチ入りさせることがある競技について

No.	競 技	引率者・監督・コーチ
2	軟 式 野 球	① 参加生徒の引率者・監督は、当該校の教員とする。ただし、学校事情により当該校の校長が認めた引率者としての外部指導者(コーチ)に監督の資格を認める。 (学校教育法施行規則78条の2に該当する部活動指導は、教員と同様の扱いとする) ※地域クラブ活動の引率者・監督は、当該地域クラブ活動の責任ある代表者・指導者とする。 ② 引率者・監督のいない場合は、出場できない。 ③ ベンチ入りするコーチは、当該校の教員以外の者でもよい。コーチは、校長の承認した者で継続的に指導を行っている者とする。但し、当該校以外の中学校教職員は、コーチにはなれない。 また、同一人が複数校(チーム)の監督及びコーチにはなれない。 [新体操はこの項省く] ※バスケットボールについては、アシスタントコーチ ※新体操については、競技中は指定されたエリア内に入ることはいない。 ベンチ入りする時は各運動部が指定する印をつける。 ④ 当該校の教員以外の者をコーチとしてベンチ入りさせる場合は、コーチ(外部指導者)確認書(校長承認書)を大会参加申込書と一緒に提出する。
3	ソ フ ト ボ ー ル	
4	ハ ン ド ボ ー ル	
5	サ ッ カ ー	
6	ソ フ ト テ ニ ス	
7	バ レ ー ボ ー ル	
8	バ ス ケ ッ ト ボ ー ル	
9	新 体 操	
10	卓 球	
11	剣 道	
12	柔 道	
13	バ ド ミ ニ ョ ン	
14		

*各競技の詳細については、競技別実施要項を参照のこと。

● 外部指導者をコーチとしてベンチ入りさせることのない競技について

No.	競 技	引率者・監督・コーチ
1	水 泳 競 技	【引率者・監督・コーチ】 ① 参加生徒の引率者・監督は、当該校の教員とする。ただし、学校事情により当該校の校長が認めた引率者としての外部指導者(コーチ)に監督の資格を認める。 (学校教育法施行規則78条の2に該当する部活動指導員は、教員と同様の扱いとする) ※地域クラブ活動の引率者・監督は、当該地域クラブ活動の責任ある代表者・指導者とする。 ② 引率者・監督のいない場合は、出場できない。
13	陸 上 競 技	
	駅 伝 大 会	

犬山市内小学校5年生児童の保護者の皆様

犬山市教育委員会 教育長 滝 誠

部活動の地域クラブ移行に向けた休日合同クラブ・休日合同バンドの実施について

日頃より本市の教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

本市ではスポーツ庁及び文化庁が策定したガイドラインに従い、令和8年9月からの犬山市立中学校部活動の休日の活動について地域クラブへの移行を目指しております。まずは、地域移行第Ⅰ期として、令和6年10月から運動部の活動を合同で実施する「休日合同クラブ」が始まりました。また、吹奏楽部も令和8年9月からの休日の部活動の地域移行を目指し、第Ⅱ期の令和7年9月から「休日合同バンド」を実施いたします。今後の地域クラブへの移行の流れ、休日合同クラブの詳細につきましては、下記をご参照ください。

今後、休日における部活動は、学校から地域で展開されていく運びとなります。何卒、ご理解、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

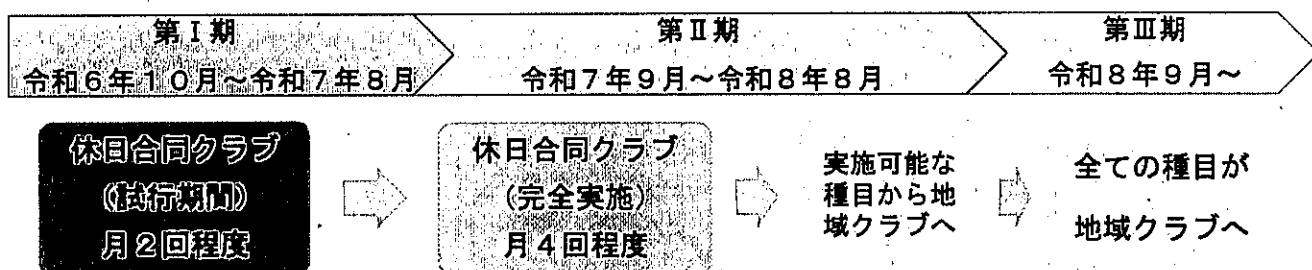
記

1 地域移行の目的

- ・ 少子化が進む中、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむ機会を確保する。
- ・ 生徒の望ましい成長を保障できるように、地域の持続可能で多様な環境を一体的に整備する。

2 地域移行の流れ

【運動部】



休日合同クラブ：学校管理下内
(顧問・部活動指導員)

地域クラブ：学校管理下外
(各クラブ指導員)

★休日合同クラブへの参加は任意です。

★休日合同クラブにおいては、様々な種目に参加することが可能です。

令和6年度実施種目：水泳・軟式野球・野球・卓球・サッカー・ソフトテニス・バレーボール
ソフトボール・バスケットボール・ハンドボール

※実施種目や活動場所は、参加希望人数や指導員の状況により変更になることもあります。

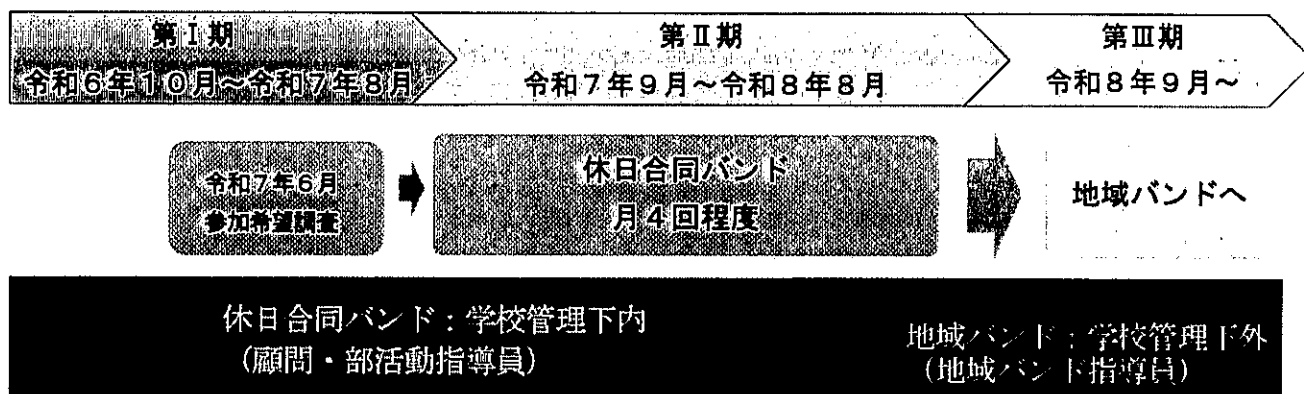
★活動日

- 第Ⅰ期 休日合同クラブ (試行期間)：令和6年10月～令和7年8月
 - ・ 毎月第2週と第4週の土曜日または日曜日に実施します。(月2回程度)
 - ・ 水泳は、毎週活動します。
- 第Ⅱ期 休日合同クラブ (完全実施)：令和7年9月～令和8年8月
 - ・ 毎週土曜日または日曜日のどちらか(第3日曜日は除く)で実施します。(月4回程度)

★活動場所

- ・ 市内4校の中学校を市内ブロックにまとめたり、南北ブロックに分けたりし、原則市内中学校で活動します。
- ・ 水泳は、4月～9月は犬山中学校のプールで、10月～3月はフロイデのプールで活動します。
- ・ 剣道は、通年、犬山市武道場で活動します。

【吹奏楽部】



★休日合同バンドへの参加は任意です。

★令和7年度のコンクールには、学校単位で参加しますが、令和8年度は、地域バンド単位で参加します。
そのため、令和7年9月から休日合同バンドで練習を行います。

★活動場所は、令和7年6月に実施する参加希望調査での人数集約後にお知らせします。

★平日の自校での部活動は、主に個人のスキルアップの場となります。

3 休日合同クラブの指導者について

- ・ 市内の生徒が合同で活動を行うため、他校の顧問や部活動指導員も指導します。

4 活動場所までの移動手段

- ・ 他校で活動する場合は自転車での登下校を可とします。(保護者の自家用車による送迎も可)

5 休日合同クラブ中のけがや緊急時の連絡について (令和7年度)

- ・ 休日合同クラブでは、各校の顧問が専用の部活アプリ「クラブマネージャー」にて出欠確認を行います。令和7年度はアプリ登録、利用による保護者の費用負担はありません。
- ・ 緊急時の連絡先を「保護者同意書」にご記入の上、事前に自校の顧問に提出していただきます。保護者同意書の記載内容については、各校の顧問で共有させていただきます。
- ・ 休日合同クラブにおけるけがや登下校時の事故等に対する保障につきましては、日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度が利用できます。

6 令和7年度 新1年生の休日合同クラブ参加について

- ・ 令和7年6月に、休日合同クラブ・休日合同バンドへの参加希望調査と部活アプリの登録の案内をさせていただきます。
- ・ 開始時期は、第Ⅱ期 (令和7年9月) からとします。夏休み前までに、参加種目の顧問に保護者同意書を提出していただきます。

7 その他

- ・ 第Ⅰ期 (令和7年8月まで) の第1、第3土日の部活動については、これまで通り自校で実施します。
- ・ 長期休業中は、休日合同クラブは実施しません。
- ・ 休日合同バンドでのマーチングは実施しません。

連絡先：犬山市教育委員会 学校教育課
0568-44-0350

犬山市部活動地域移行 News No. 6

【報告】第 2 回 部活動指導員・外部指導者説明会 協議内容について

1 月 21 日に開催された第 2 回部活動指導員・外部指導者説明会では、12 月までの休日合同クラブの実施状況と課題を報告し合い、次年度の継続の意向について確認しました。その一部をお伝えします。（犬山市 HP に掲載中）

【質疑応答】

Q: 休日合同クラブでの指導者が誰もいなくなったらどうなるのか？

A: 種目の活動ができなくなるため、休日の活動については、個人での対応となります。継続したい場合は、民間のスポーツクラブや市外のクラブに参加することになります。

Q: 会場校が遠く、練習に参加できないという声がある。会場校を各中学校でローテーションにしてもらえれば、参加生徒も増えると思うがどうか？

A: 会場校を複数設けると鍵の受け渡しなど施設の管理が煩雑になることから、会場となる拠点校を固定して実施していく予定です。

Q: 卓球は指導者 1 人につき生徒 3 名程度を指導している。個人競技のため指導者が増えなければ指導が難しい。また、ボールの消耗が激しいため、別途購入するなど負担がかかる。道具の調達について何か方法はないのか？

A: 指導員の確保には努力します。道具については各校で持ち寄るなど工夫してほしいと伝えています。

Q: 地域移行後は、各クラブチームが各種目の協会や連盟に登録するのか？

A: はい。クラブチームで登録することになります。



Q: 今までは練習試合を学校の先生同士の繋がりで行っていたが、今後、練習試合をどう申し込めばいいのかわからない。他市と練習試合ができるような体制・仕組みがあるとよい。大会については参加費用が必要な大会もあるため、費用についてはどうしていけばいいのか？

A: 教員にも協力してもらいながら、指導者の不安がないよう進めていきたいと考えております。現在の合同クラブはあくまで個人のスキルアップを目的としているため、合同クラブとして大会の費用負担については想定していません。地域移行後は、参加者から会費を徴収する形になると想定しています。

【部活動指導員・外部指導者の意見】

【軟式野球】

実施状況は3中学校で生徒30名が参加している。自分としては技術面よりもその子の良い点を見つけてあげたいとの思いから指導している。合同クラブや、地域移行後に勝敗にこだわりすぎると子どもによくないのではと感じている。

【バスケットボール】

合同クラブ開始後、実際に行うことができたのは2回。生徒数が多いため、合同で実施しても学校ごとでの活動になる。生徒からも、なぜわざわざ遠い学校で活動しなければいけないのかといった声がある。今後は3校合同で実施すると聞いているが、合同で活動する意味が感じられない。

【ハンドボール】

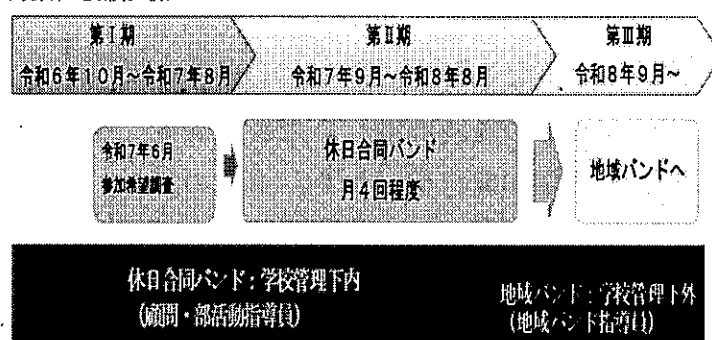
参加人数が少ないため、今後クラブとして続けていけるかは心配している。現在10人前後（各校の半数程度）が参加していると聞いているが、指導者も参加者も不足しているため、地域移行後は活動が継続できるのか不安だ。

1/22 中学校入学説明会 部活動地域移行について説明しました

市内4中学校で行われた入学説明会で、令和7年度以降の部活動地域移行の流れを、保護者対象にお話ししました。特に、令和7年9月から、運動部のみならず、吹奏楽部も「休日合同バンド」へ移行することもお話ししました。令和7年度のコンクールは、学校単位で参加しますが、令和8年度は、休日合同バンド単位で参加します。そのため、令和7年9月から休日合同バンドで練習を行います。

- ・ 休日合同バンドへの参加は任意です。
- ・ 令和7年6月に、休日合同バンドへの参加希望調査を実施します。
- ・ 活動場所は市内の中学校とします。会場校は、参加人数の集約後にお知らせします。
- ・ 平日の自校での部活動は、主に個人のスキルアップの場となります。
- ・ 休日合同バンドでのマーチングは実施しません。

1 吹奏楽部の地域移行の流れ



【今後の予定】

- 2月 令和7年度 休日合同クラブ参加意向調査（中1・2年生・保護者対象）
犬山市スポーツ協会競技団体へのアンケート（実態調査）
部活動顧問からのヒアリング調査
部活動地域移行検討委員会



● 部活動の地域移行に向けてのスケジュール

資料 5

R7. 2. 26(水)

年	月	市教委【学校教育課】	学校	部活動指導員
	10	第Ⅰ期 休日合同クラブ 試行期間開始(第2・4土日)		
	11			
	12	R6 第2回犬山市部活動地域移行検討委員会 小学校高学年へ休日合同クラブ実施文書配付	・休日合同クラブ試行期間の課題など 教職員へのヒアリング・アンケート実施	・次年度の勤務についての意思確認 ・休日合同クラブ試行期間の課題 などアンケート実施
R7	1			
	2	R6 第3回犬山市部活動地域移行検討委員会	・新入生保護者説明会にて休日合同クラブ説明文書配付 ・休日合同クラブ試行期間の課題など 教職員へのヒアリング・アンケート実施	
	3	R7 年度に向けて保護者への周知(文書配付) R7 休日合同クラブ 生徒の参加希望調査 → 種目・活動場所の調整	・R7 年度に向けて保護者へ文書配付	・更新手続き事務
R7	4		・教職員の参加種目確認	
	5	①R7 第1回犬山市部活動地域移行検討委員会 R7 度版ロードマップの再提示		
	6	R7 休日合同クラブ 1年生参加希望調査 → 種目・活動場所の調整		
	7	休日合同クラブ(運動部)実施に向けた顧問 打合せ会	9月からの合同クラブ完全実施・地域 クラブ実施(できるところから)につ いて、保護者へ文書を配付。	
	8	②R7 第2回犬山市部活動地域移行検討委員会 ●研修会運営	・部活動指導員・兼職兼業職員研修会 (地域クラブの運営について)	・部活動指導員・兼職兼業職員研 修会(地域クラブの運営につい て)
	9	第Ⅱ期 運動部:休日合同クラブ 完全実施 吹奏楽部:休日合同バンド 開始		
	10			
	11			
	12	③R7 第3回犬山市部活動地域移行検討委員会 ●指導員の確保 ●地域クラブ完全実施に向けた会議実施	・令和8年9月からの地域クラブ完全 実施に向けて顧問による協議	・次年度の勤務についての意思確認 ・休日合同クラブ試行期間の課題 などアンケート実施
R8	1			
	2	④R7 第4回犬山市部活動地域移行検討委員会	新入生保護者へ地域クラブ完全実施に ついて周知	
	3	R8 休日合同クラブ 生徒の参加希望調査 → 種目・活動場所の調整	地域クラブ完全実施について在校生保 護者への周知	・更新手続き事務
R8	4			
	5	①R8 第1回犬山市部活動地域移行検討委員会	・令和8年9月からの地域クラブ活動 完全実施に向けて協議	
	6	R8 休日合同クラブ1年生参加希望調査 → 種目・活動場所の調整		
	7			
	8	②R8 第2回犬山市部活動地域移行検討委員会 ●研修会の運営	・部活動指導員・兼職兼業職員研修会 (地域クラブの運営についての確認)	・部活動指導員・兼職兼業職員研 修会(地域クラブの運営につい ての確認)
	9	第Ⅲ期 地域クラブ 完全実施		
	10			
	11			
	12	⑤R8 第3回犬山市部活動地域移行検討委員会		
R9	1			
	2	④R8 第4回犬山市部活動地域移行検討委員会		
	3			

